

伯耆町高齢者福祉計画

(令和3年度～令和5年度)

令和3年3月



目 次

第1章 計画の策定について

1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
4. 計画の策定体制	2
5. 計画の進行管理	2

第2章 高齢者を取り巻く状況

1. 高齢者等の状況	3
2. 地区別の高齢者等の状況	7
3. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に基づく状況	9
4. 在宅介護実態調査に基づく状況	12
5. 生活機能に関するアンケート調査に基づく状況	15
6. 前計画の実施状況	19

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本目標	28
2. 計画の基本方針	28
3. 施策の体系	30

第4章 計画の具体的な展開

1. 地域包括ケアシステムの推進	31
2. 安心して生活できる環境づくり	35

第5章 高齢者福祉事業におけるサービスの目標量

1. 高齢者福祉事業におけるサービスの目標量	40
------------------------------	----

用語解説	41
------------	----

【参考資料】

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票	43
在宅介護実態調査 調査票	54
生活機能に関するアンケート調査票	60

第1章 計画の策定について

1. 計画策定の目的

伯耆町の令和2年9月末現在の人口は、10,790人で、その内65歳以上の高齢者は、4,099人となっており、高齢化率は、38.0%となっています。高齢化の進行と相まって、高齢者独居世帯、高齢者のみ世帯の増加が顕著であり、地域でも孤立しがちとなり、健康不安・生活不安を抱える高齢者が増加しています。

日本全体でも高齢化率は、28.7%を超え、国民の約3.5人に1人以上が高齢者となっています。（総務省統計局人口推計概算値）さらにその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には、後期高齢者人口割合が増加することが予測され、総合的な対策が求められています。

高齢者が、健康で安心して暮らすことのできる社会の実現は、すべての住民にとって重要な課題であり、介護が必要な状態とならないように、高齢者が生きがいをもち続け、健康づくりや介護予防を心がけていくことが大切です。

この度の高齢者福祉計画の策定にあたっては、これまでの高齢者福祉施策の取組みを引き継ぎつつ、地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの充実を図るため、今後の施策の方向性を示すことによって、高齢者福祉の一層の推進を図ることを目的とします。

2. 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に規定される「老人福祉計画」であり、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に規定される「介護保険事業計画」と一体的に策定するものです。

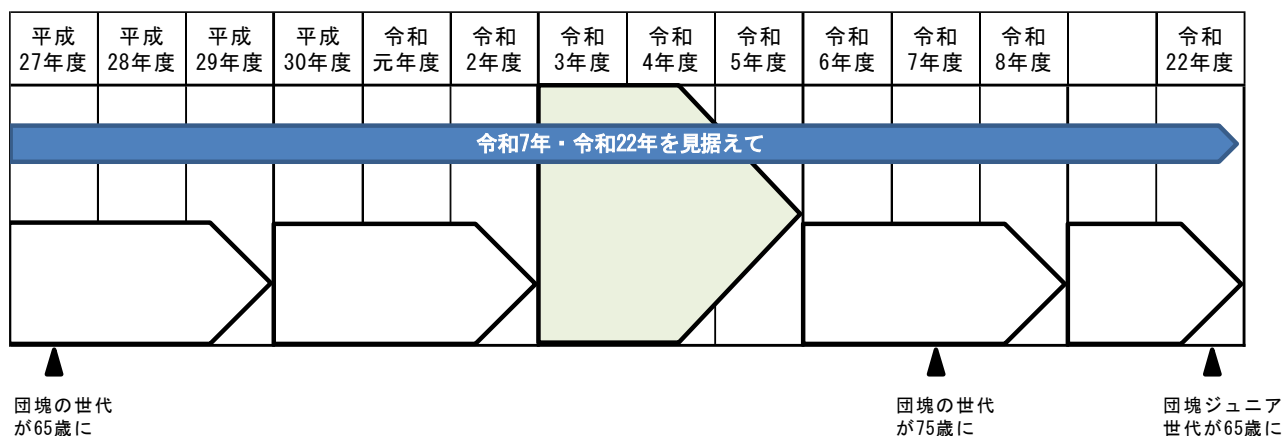
介護保険事業については、南部箕蚊屋広域連合で「介護保険事業計画」が策定されることから、この計画では、介護保険事業以外の福祉事業及び介護保険事業のなかで特に本町として関わりの強い事業を取り扱っていきます。

また、この計画は、伯耆町総合計画等の町計画及び、鳥取県介護保険事業支援計画・老人福祉計画との整合性を図るものとします。

3. 計画の期間

この計画は、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とします。

また、団塊の世代が75歳以上となり、介護が必要な高齢者が急速に増加する令和7年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えて、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを充実させることを目標とし、中長期的視野に立った取り組みを進めるものです。なお、この計画は、南部箕蚊屋広域連合が策定する介護保険事業計画に合わせ3年ごとに見直します。



4. 計画の策定体制

この計画の策定については、南部箕蚊屋広域連合が実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果、在宅介護実態調査の結果及び介護認定を受けていない65歳の高齢者を対象に毎年実施している生活機能に関するアンケート調査等の結果により本町における課題の把握を行いました。

これらを基にして、庁内関係部局の意見を求めたうえで素案の作成を行い、住民代表者、保健・医療・福祉などの各代表者及び学識経験者などにより構成する伯耆町地域福祉計画等推進委員会において内容の協議を行いました。

また、パブリックコメントを実施し、広く住民の皆さんの意見を取り入れるよう努めました。

5. 計画の進行管理

この計画の進行管理については、計画の実施状況の点検・評価を毎年度行い、住民意識の変化、高齢者の福祉を取り巻く社会的な動向、介護保険制度の見直し等に応じて弾力的かつ柔軟な運用を図ります。

第2章 高齢者を取り巻く状況

1. 高齢者等の状況

(1) 総人口と高齢者人口の推移

本町の総人口は、平成27年では11,379人でしたが、令和2年では10,790人と5年間で589人減少しました。その一方で総人口に占める高齢者の割合は増加しており、令和2年では4,099人（高齢化率38.0%）となっています。

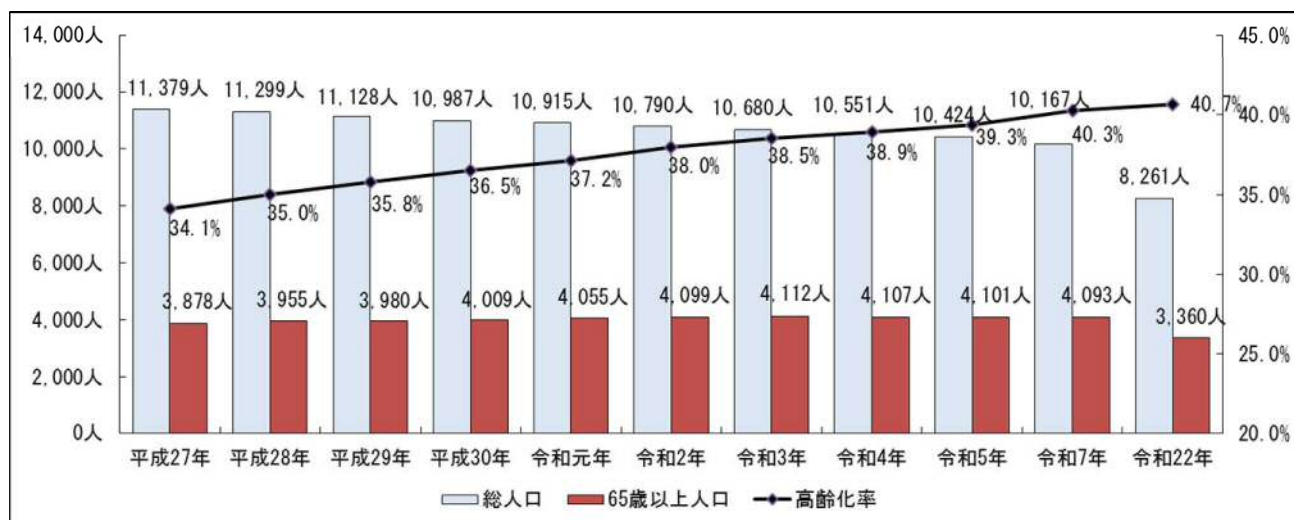
団塊の世代の方が75歳を迎える令和7年の推計では、総人口は令和2年と比較して623人減少し、高齢化率は40.3%と約4人に1人が高齢者という状況となることが予想されます。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総人口	11,379人	11,299人	11,128人	10,987人	10,915人	10,790人
65歳～74歳人口	1,784人	1,844人	1,868人	1,905人	1,912人	1,984人
比 率	15.7%	16.3%	16.8%	17.3%	17.5%	18.4%
75歳以上人口	2,094人	2,111人	2,112人	2,104人	2,143人	2,115人
比 率	18.4%	18.7%	19.0%	19.1%	19.6%	19.6%
65歳以上人口合計	3,878人	3,955人	3,980人	4,009人	4,055人	4,099人
比 率	34.1%	35.0%	35.8%	36.5%	37.2%	38.0%

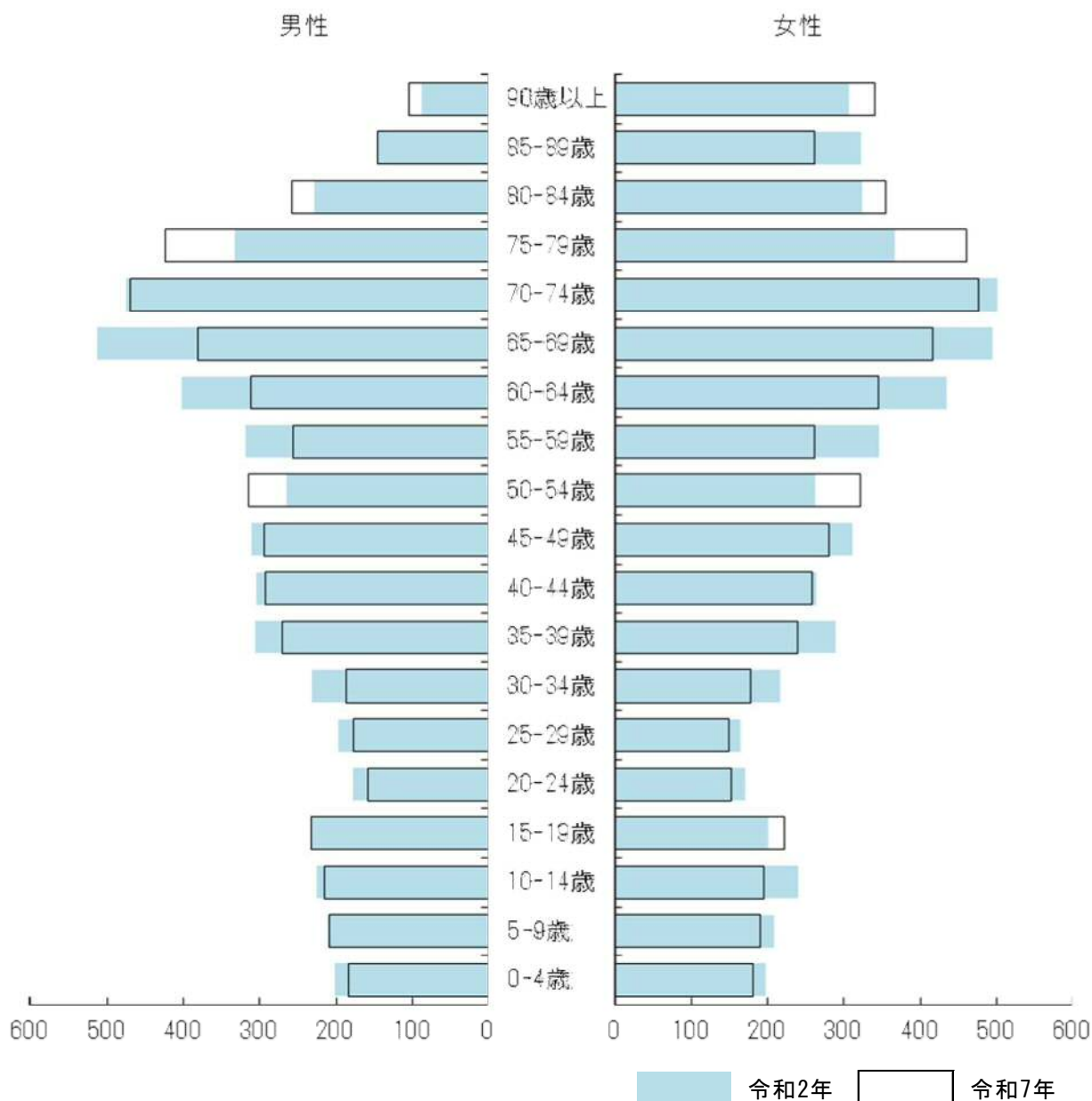
	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
総人口	10,680人	10,551人	10,424人	10,167人	8,261人
65歳～74歳人口	1,937人	1,888人	1,840人	1,744人	1,071人
比 率	18.1%	17.9%	17.7%	17.2%	13.0%
75歳以上人口	2,175人	2,219人	2,261人	2,349人	2,289人
比 率	20.4%	21.0%	21.7%	23.1%	27.7%
65歳以上人口合計	4,112人	4,107人	4,101人	4,093人	3,360人
比 率	38.5%	38.9%	39.3%	40.3%	40.7%

資料：住民基本台帳（各年9月30日現在）

令和3年以降については南部箕蚊屋広域連合の推計値



■伯耆町の人口構成の比較（令和2年と令和7年）



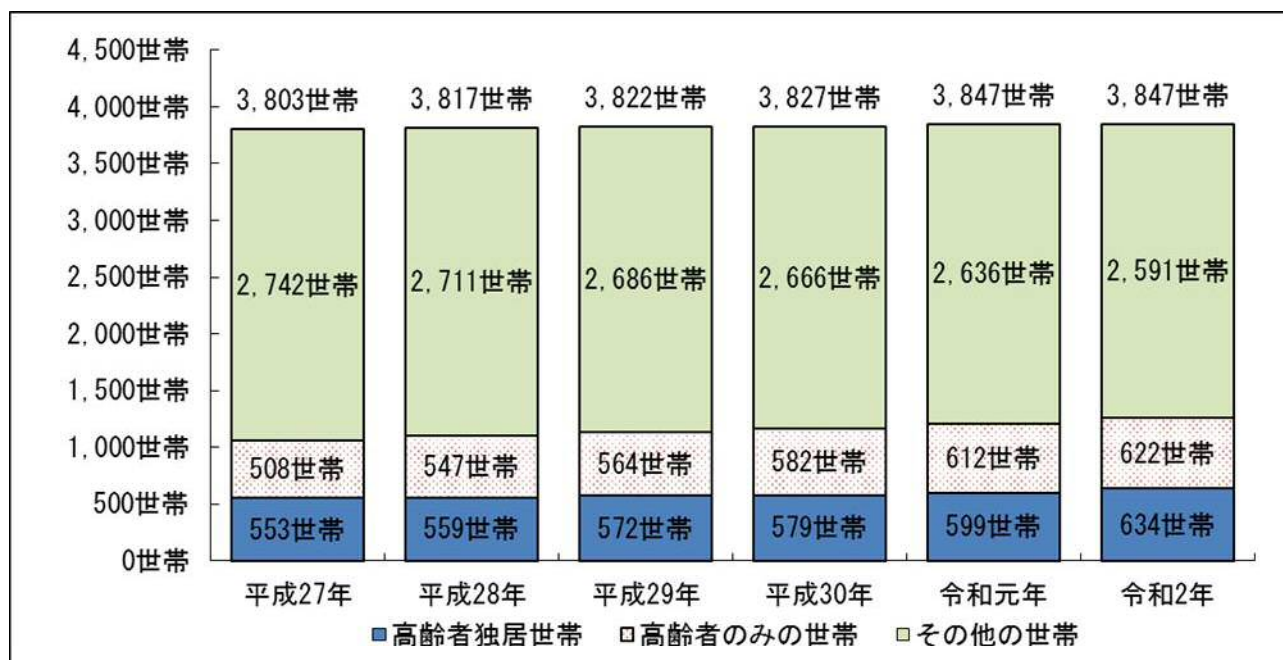
(2) 世帯数の推移

本町の総世帯数は、賃貸住宅等の建設により微増しています。

一方で高齢者独居世帯・高齢者のみの世帯は平成 27 年では 1,061 世帯でしたが、令和 2 年では 1,256 世帯と 195 世帯増加しています。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総世帯	3,803世帯	3,817世帯	3,822世帯	3,827世帯	3,847世帯	3,847世帯
高齢者独居世帯	553世帯	559世帯	572世帯	579世帯	599世帯	634世帯
比 率	14.5%	14.6%	15.0%	15.1%	15.6%	16.5%
高齢者のみの世帯	508世帯	547世帯	564世帯	582世帯	612世帯	622世帯
比 率	13.4%	14.3%	14.8%	15.2%	15.9%	16.2%

資料：住民基本台帳（各年 9 月 30 日現在）



(3) 要介護（要支援）認定者の推移

本町の要介護（要支援）認定者数は、平成 27 年の 827 人から、令和 2 年では 773 人と 5 年間で 54 人減少しています。

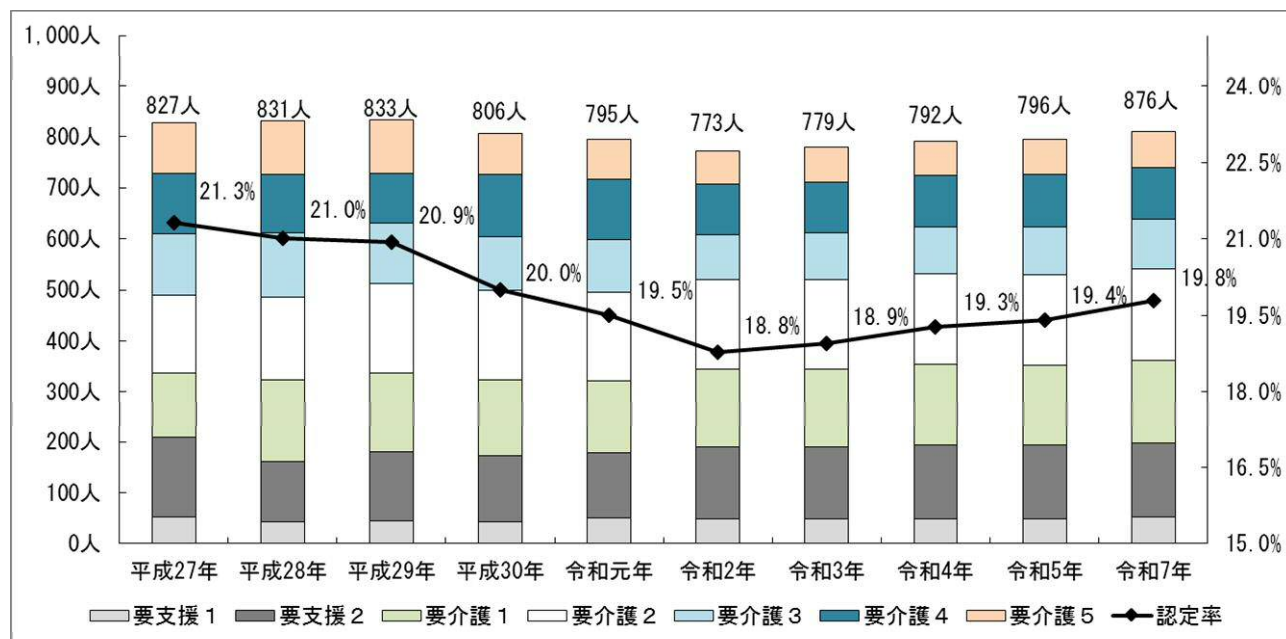
要介護（要支援）状態区分ごとにみると、要支援 1・2 は、平成 27 年の 209 人が、令和 2 年には 189 人と減少し、要介護 1・2 は、平成 27 年の 281 人が、令和 2 年には 331 人と増加し、要介護 3 以上は、平成 27 年の 337 人が、令和 2 年には 253 人と減少しています。

また、第 1 号被保険者に占める要介護（要支援）認定者数の割合（認定率）については、令和 2 年 9 月末現在で 18.8%と県平均の 19.8%よりやや低くなっています。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年
要支援 1	52人	42人	44人	43人	51人	48人	48人	48人	49人	53人
要支援 2	157人	119人	136人	130人	127人	141人	141人	145人	144人	145人
要介護 1	127人	162人	156人	150人	144人	156人	156人	160人	159人	163人
要介護 2	154人	163人	176人	177人	173人	175人	175人	178人	178人	181人
要介護 3	119人	125人	119人	104人	104人	87人	91人	93人	94人	96人
要介護 4	120人	115人	97人	122人	118人	100人	100人	100人	103人	102人
要介護 5	98人	105人	105人	80人	78人	66人	68人	68人	69人	70人
合 計	827人	831人	833人	806人	795人	773人	779人	792人	796人	810人
認定率	21.3%	21.0%	20.9%	20.0%	19.5%	18.8%	18.9%	19.3%	19.4%	19.8%

資料：介護保険事業状況報告（各年 9 月 30 日現在）

令和 3 年以降については南部箕蚊屋広域連合の推計値



2. 地区別の高齢者の状況

(1) 高齢化の状況

本町の各地区における高齢化の状況は次のとおりです。

地区別でみると、65歳以上の高齢者の割合が最も高いのは、日光地区で53.5%、次いで二部地区の46.2%となっています。最も低いのは、大幡地区・幡郷地区で32.2%となっています。

また、75歳以上の高齢者の割合が最も高いのは、日光地区で29.1%、次いで二部地区の27.5%となっています。最も低いのは、幡郷地区で15.3%となっています。

	人口	65歳以上人口	65歳以上 人口割合	75歳以上人口	75歳以上 人口割合
八郷地区	1,647	671	40.7%	323	19.6%
大幡地区	2,175	701	32.2%	350	16.1%
幡郷地区	3,117	1,003	32.2%	478	15.3%
二部地区	1,002	463	46.2%	276	27.5%
溝口地区	2,402	1,022	42.5%	558	23.2%
日光地区	447	239	53.5%	130	29.1%

資料：住民基本台帳（令和2年9月30日現在）

(2) 世帯の状況

本町の各地区における世帯の状況は次のとおりです。

地区別でみると、高齢者独居世帯の割合が最も高いのは、二部地区で27.6%、次いで日光地区の20.9%となっています。最も低いのは、大幡地区で10.2%となっています。

また、高齢者のみ世帯の割合が最も高いのは、日光地区で18.1%、次いで八郷地区の17.6%となっています。最も低いのは、大幡地区で14.7%となっています。

	総世帯	高齢者独居 世帯	高齢者独居 世帯割合	高齢者のみ 世帯数	高齢者のみ 世帯割合
八郷地区	614	106	17.3%	108	17.6%
大幡地区	737	75	10.2%	108	14.7%
幡郷地区	1,059	136	12.8%	167	15.8%
二部地区	373	103	27.6%	58	15.5%
溝口地区	882	176	20.0%	148	16.8%
日光地区	182	38	20.9%	33	18.1%

資料：住民基本台帳（令和2年9月30日現在）

(3) 要介護（要支援）認定者の状況

本町の各地区における要介護（要支援）認定者の状況は次のとおりです。

第1号被保険者に占める要介護（要支援）認定者数の割合（認定率）が最も高いのは、二部地区で21.8%、次いで溝口地区の20.3%となっています。最も低いのは、大幡地区で14.3%となっています。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	認定率
八郷地区	8人	18人	26人	23人	14人	16人	8人	113人	16.8%
大幡地区	3人	16人	17人	26人	17人	11人	10人	100人	14.3%
幡郷地区	14人	32人	35人	37人	10人	19人	11人	158人	15.8%
二部地区	4人	20人	24人	26人	11人	11人	5人	101人	21.8%
溝口地区	13人	36人	42人	54人	17人	27人	18人	207人	20.3%
日光地区	3人	14人	8人	6人	8人	7人	1人	47人	19.7%
町外施設	3人	5人	4人	3人	10人	9人	3人	37人	—

資料：介護保険事業状況報告（令和2年9月30日現在）

【参考】状態別の構成割合

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
八郷地区	7.1%	15.9%	23.0%	20.4%	12.4%	14.2%	7.1%
大幡地区	3.0%	16.0%	17.0%	26.0%	17.0%	11.0%	10.0%
幡郷地区	8.9%	20.3%	22.2%	23.4%	6.3%	12.0%	7.0%
二部地区	4.0%	19.8%	23.8%	25.7%	10.9%	10.9%	5.0%
溝口地区	6.3%	17.4%	20.3%	26.1%	8.2%	13.0%	8.7%
日光地区	6.4%	29.8%	17.0%	12.8%	17.0%	14.9%	2.1%
町外施設	8.1%	13.5%	10.8%	8.1%	27.0%	24.3%	8.1%

3. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に基づく状況

(1) 調査の概要

高齢者が日常生活を送る上での課題や、二次予防事業（介護予防事業）対象者を把握することを目的として、南部箕蚊屋広域連合が区域内の高齢者を対象に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。

① 調査対象

要介護認定を受けていない65歳以上の人

② 調査方法

郵送による配布・回収

③ 調査項目

家族や生活状況について、からだを動かすことについて、食べることについて、毎日の生活について、地域での活動について、たすけあいについて、健康について、介護保険について

④ 回収結果（伯耆町分のみ）

対象者数 1,349 人

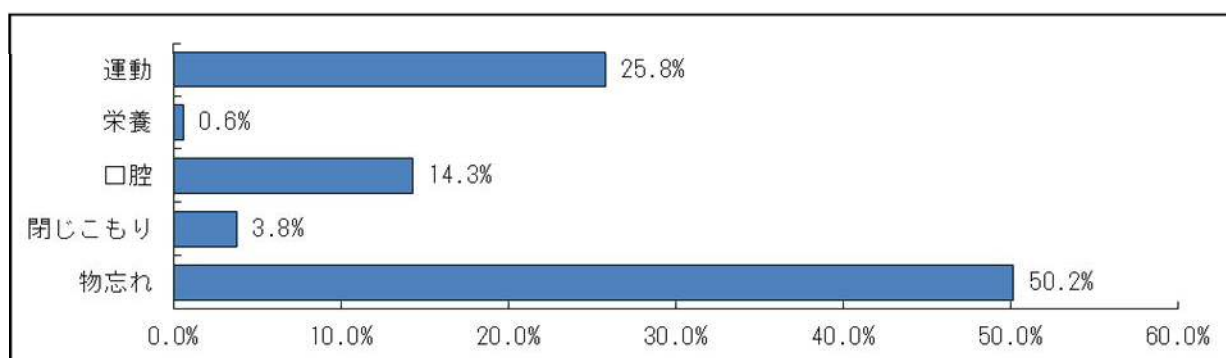
回答数 897 人

回答率 66.5 %

(2) 結果の概要

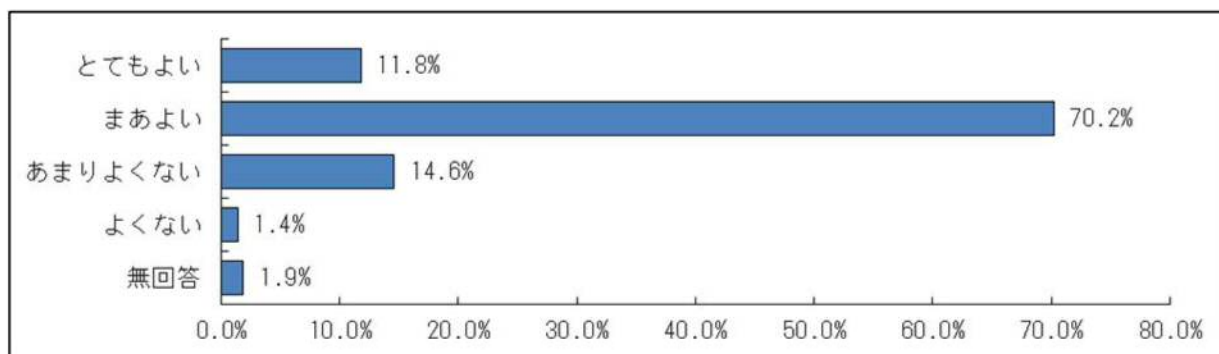
① 生活機能

運動、栄養、口腔、閉じこもり、物忘れの項目別にみると、物忘れ（認知機能低下）の該当者の割合が50.2%と一番高く、次いで運動（運動機能低下）で25.8%となっています。



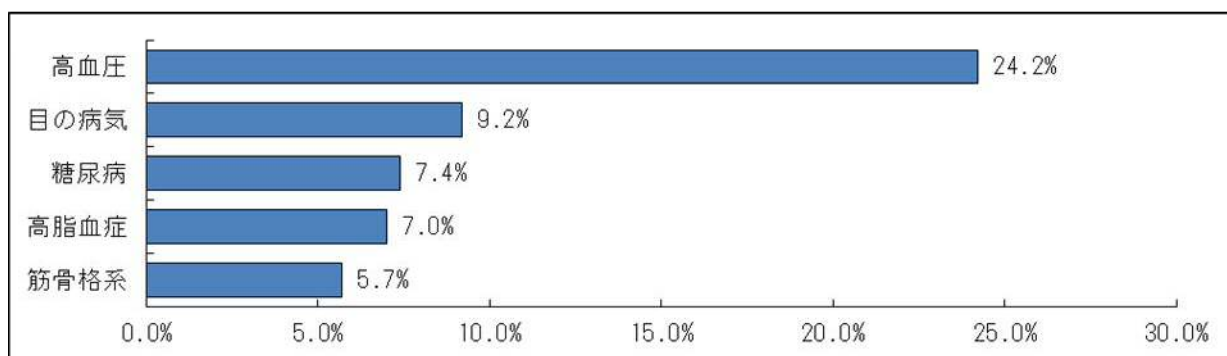
② 健康状態

主観的な健康感では、80%を超える人が、「とてもよい」「まあよい」と回答しています。



③ 疾病

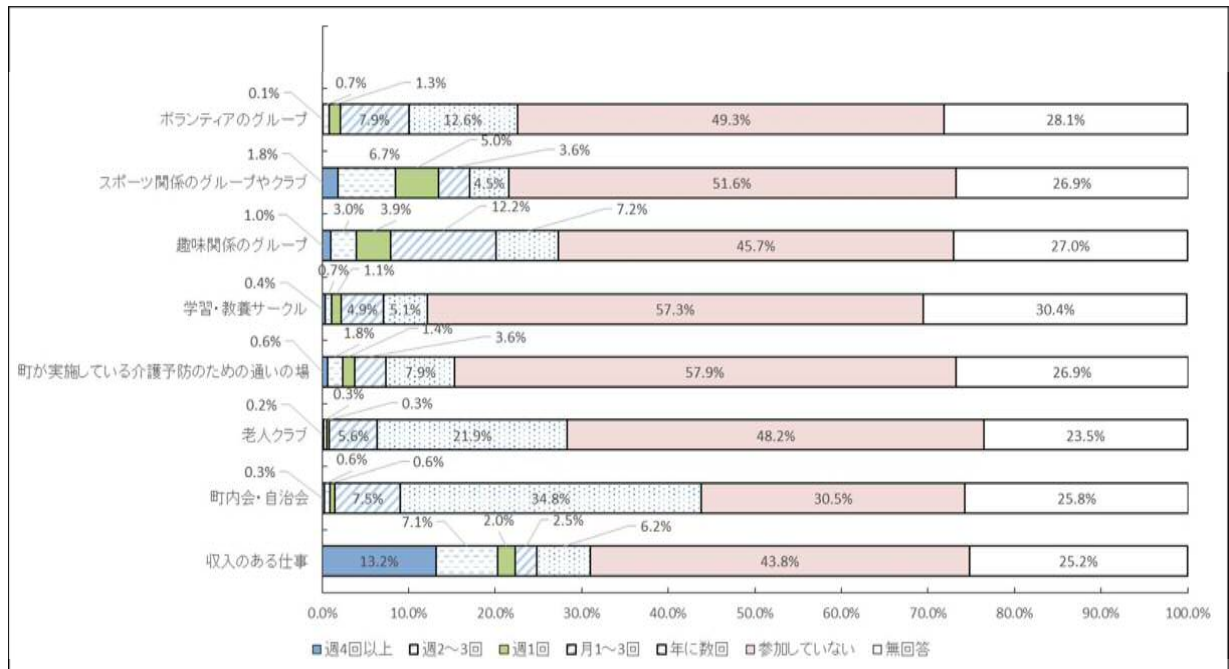
現在治療中、または後遺症のある病気の上位 5 つについてみると、高血圧が 24.2%と最も高く、その他は目の病気、糖尿病、高脂血症、筋骨格系となっています。



④ 地域での活動

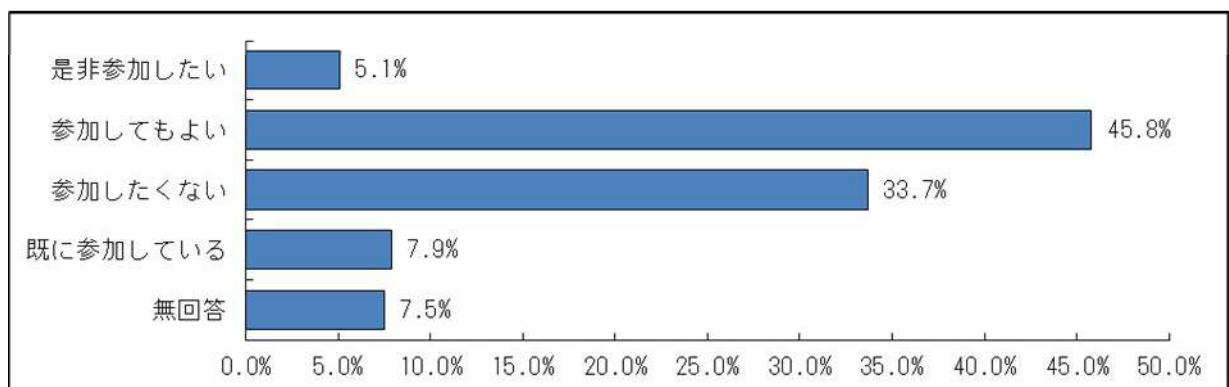
ア 会・グループ等への参加頻度

参加している会・グループとして比較的多いのは、「収入のある仕事」「スポーツ関係のグループやクラブ」となっています。



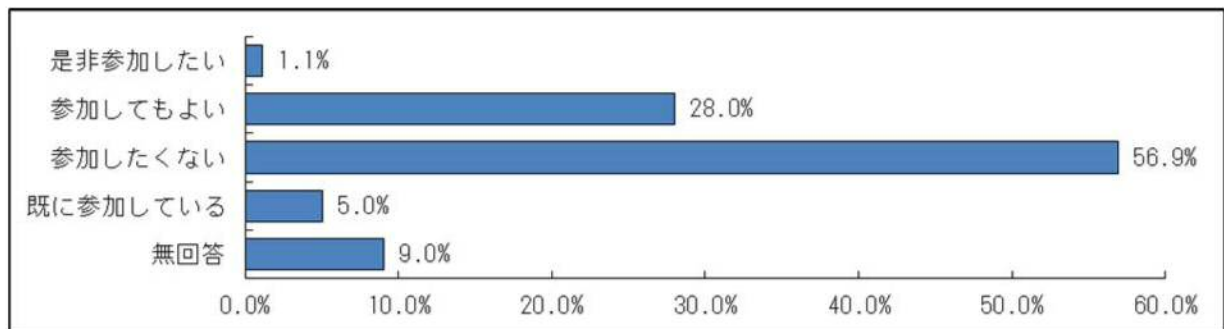
イ 参加者としての活動への参加意欲

参加者としての活動への参加意欲は、50.9%の人が、「是非参加したい」「参加してもよい」と回答しています。



ウ お世話役としての活動への参加意欲

お世話役としての活動への参加意欲は、56.9%の人が、「参加したくない」と回答しています。一方で、29.1%の人が、「是非参加したい」「参加してもよい」と回答しています。



4. 在宅介護実態調査に基づく状況

(1) 調査の概要

「要介護者の在宅生活継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスあり方を検討することを目的として、南部箕蚊屋広域連合が区域内の高齢者を対象に「在宅介護実態調査」を実施しました。

① 調査対象

在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている65歳以上の人

② 調査方法

郵送による配布・回収

③ 調査項目

厚生労働省が示す「在宅介護実態調査票」

㊦高齢者に関する質問

世帯類型、家族等による介護の頻度、主な介護者の本人との関係、主な介護者の性別、主な介護者の年齢、主な介護者が行っている介護、介護のための離職の有無、保険外の支援・サービスの利用状況、在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス、施設等検討の状況

㊧介護者に関する質問

主な介護者の勤務形態、主な介護者の方の働き方の調整の状況、主な介護者の就労継続の可否に係る意識、今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

④ 回収結果（伯耆町分のみ）

対象者数 221人

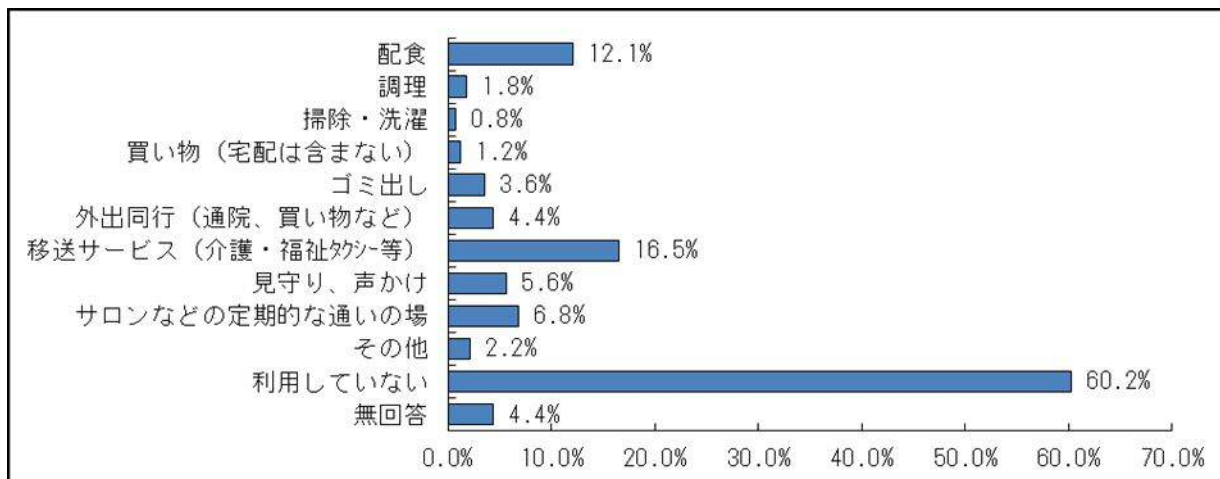
回答数 208人

回答率 94.1%

(2) 結果の概要

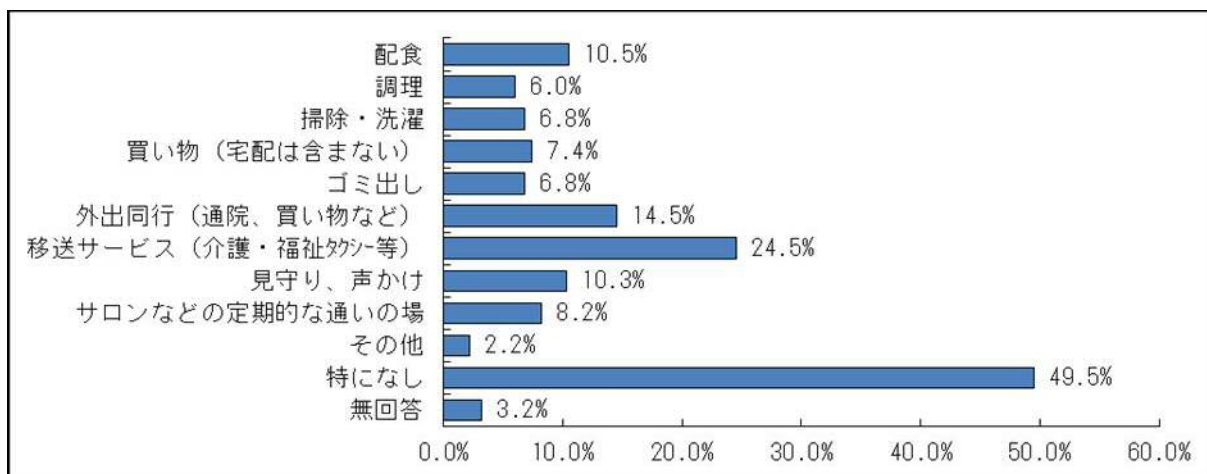
① 介護保険サービス以外の支援・サービスの利用状況

介護保険サービス以外の支援・サービスの利用状況をみると、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」の割合が16.5%と一番高く、次いで「配食」となっています。



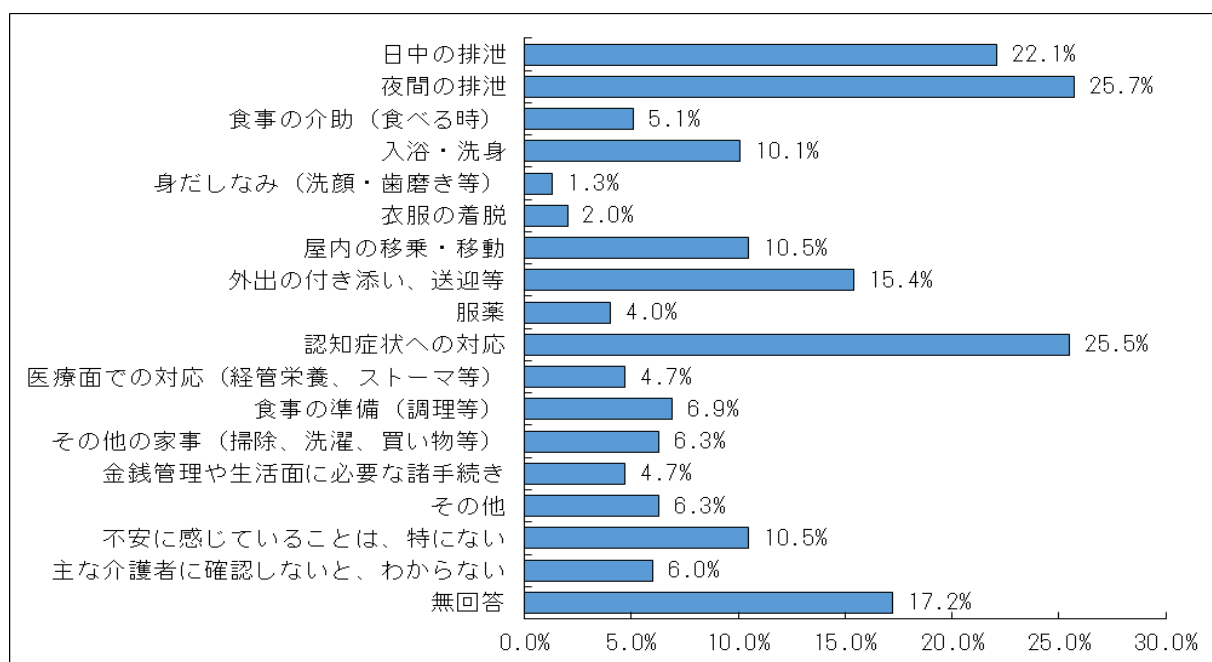
② 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス

在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスをみると、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」の割合が24.5%と一番高く、次いで「外出同行（通院・買い物など）」となっています。



③ 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護をみると、「夜間の排泄」の割合が25.7%と一番高く、次いで「認知症への対応」となっています。



5. 生活機能に関するアンケート調査に基づく状況

(1) 調査の概要

寝たきりなどの原因となる生活機能の低下を早期に発見、把握し、介護が必要となる状態を予防するための介護予防事業への参加につなげていくため、介護認定を受けていない高齢者を対象に「生活機能に関するアンケート調査」を実施しました。

① 調査対象

令和2年4月1日時点で要介護認定を受けていない65歳以上の人

② 調査項目

日常生活関連動作、運動器、栄養、口腔、閉じこもり、物忘れ、介護予防事業の参加意向

③ 調査方法

保健委員による配布・回収、自治会未加入者には郵送による。

④ 回収結果

対象者数 3,309人
回答数 2,870人
回答率 86.7%

(2) 結果の概要

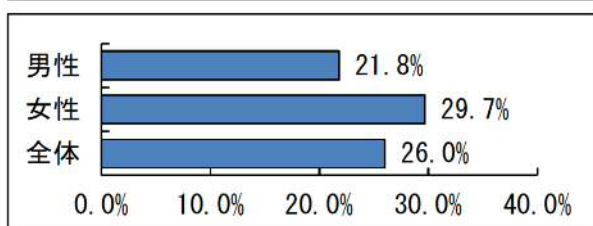
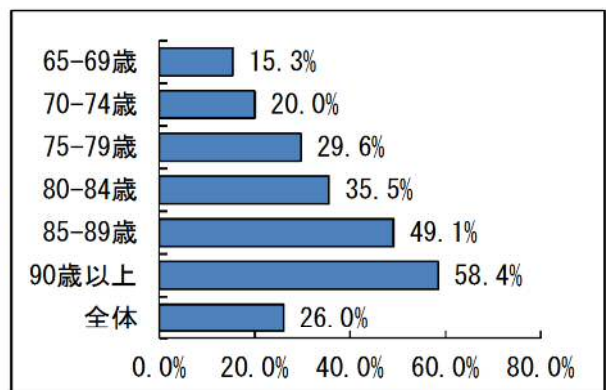
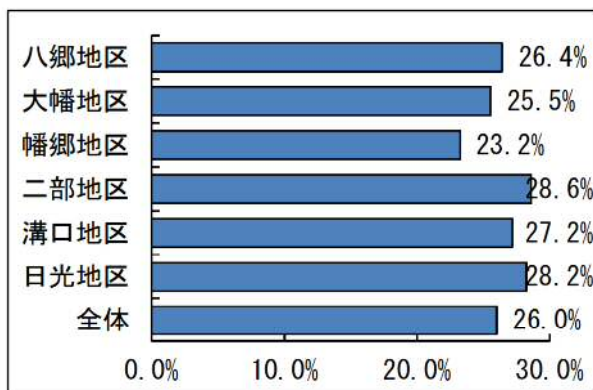
① 調査項目のいずれかに機能低下やリスクが認められた人

運動器、栄養、口腔の各項目のうち、いずれかに機能低下やリスクが認められた人は町全体で26.0%となっています。

該当者の状況を地区別にみると割合が最も高いのは、二部地区で28.6%、次いで日光地区の28.2%となっています。最も低いのは、幡郷地区で23.2%となっています。

また、年齢別にみると該当者の割合は年齢が高いほど高い傾向となっています。

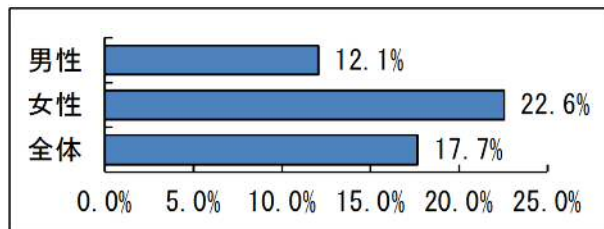
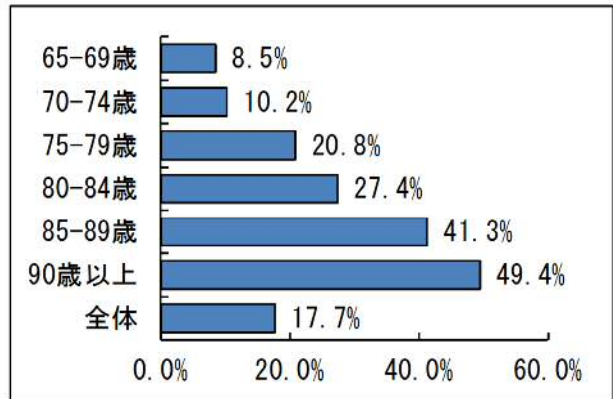
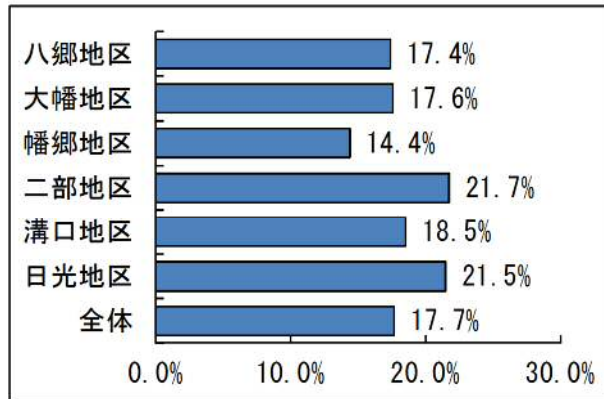
男女別では女性の方が29.7%と高くなっています。



② 運動器

運動器の機能低下がみられる人は町全体で 17.7%となっています。

該当者の状況を地区別にみると割合が最も高いのは、二部地区で 21.7%、次いで日光地区の 21.5%となっています。最も低いのは、幡郷地区で 14.4%となっています。

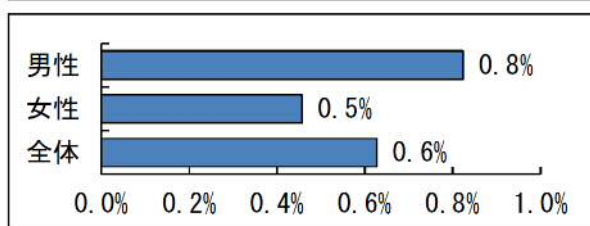
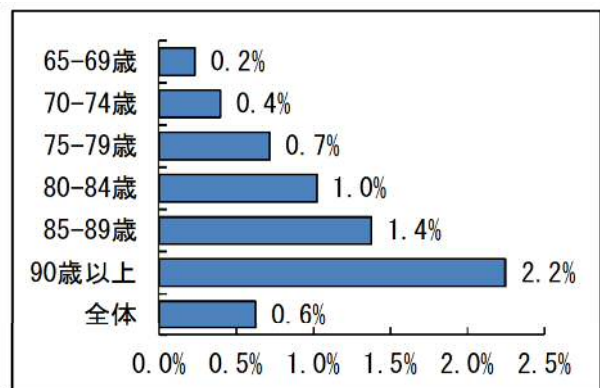
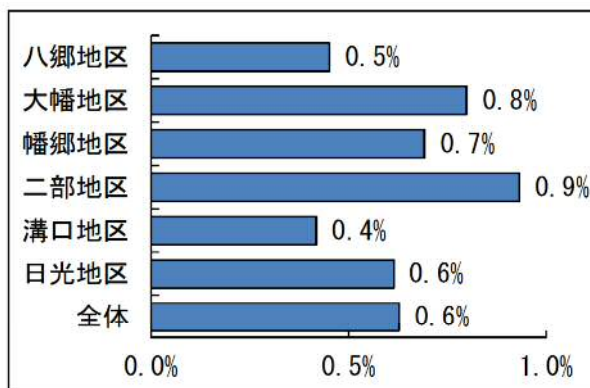


③ 栄養

低栄養のリスクがみられる人は町全体で 0.6%となっています。

該当者の状況を地区別にみると割合が最も高いのは、二部地区で 0.9%、次いで大幡地区の 0.8%となっています。最も低いのは、溝口地区で 0.4%となっています。

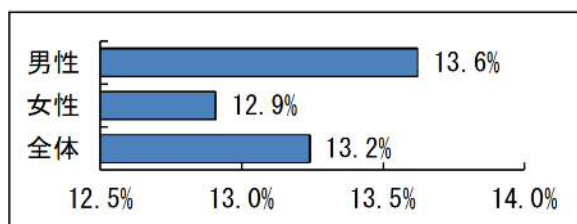
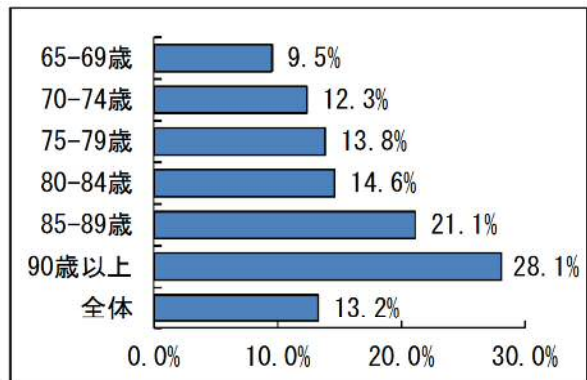
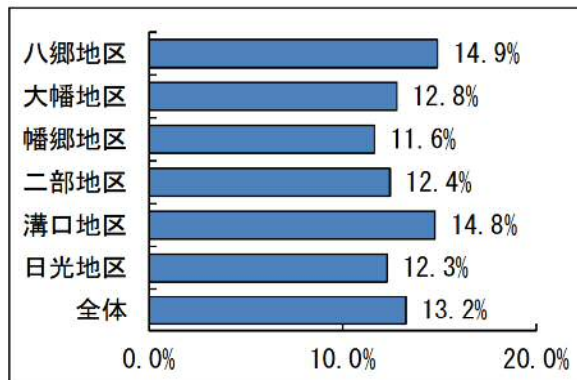
この項目は、BMI（体重÷身長÷身長）が 18.5 未満で、ここ 6 か月間で 2～3kg 以上の体重減少があった場合に該当となりますが、身長・体重の記載漏れが多かったため、他の項目と比較して該当者の割合が低くなっています。



④ 口腔

口腔機能の低下がみられる人は町全体で 13.2%となっています。

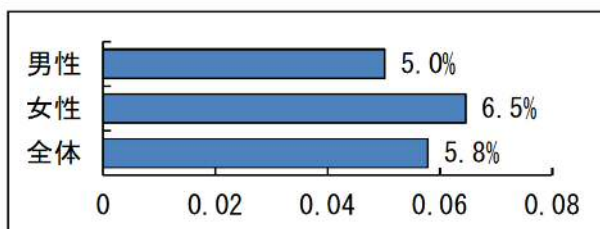
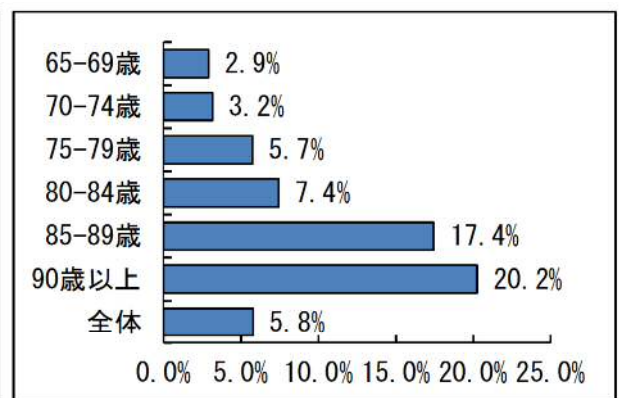
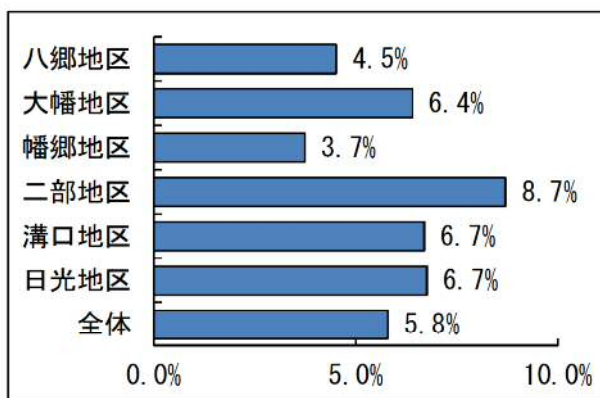
該当者の状況を地区別にみると割合が最も高いのは、八郷地区で 14.9%、次いで溝口地区の 14.8%となっています。最も低いのは、幡郷地区で 11.6%となっています。



⑤ 閉じこもり

閉じこもりのリスクがみられる人は町全体で 5.8%となっています。

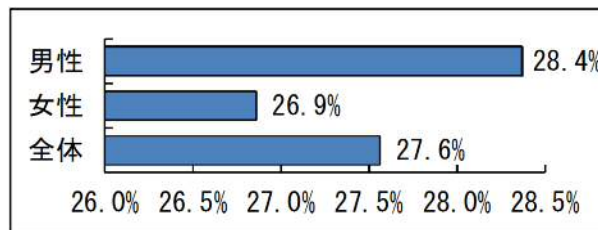
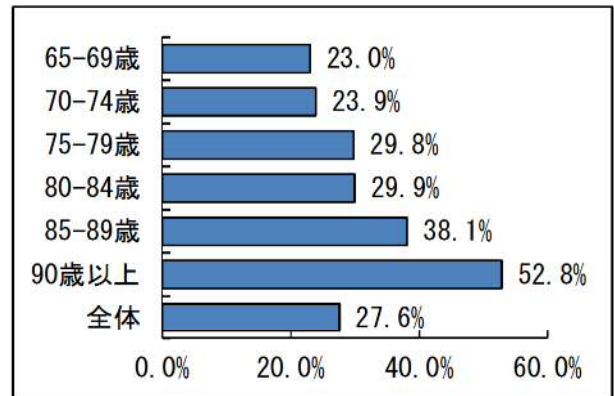
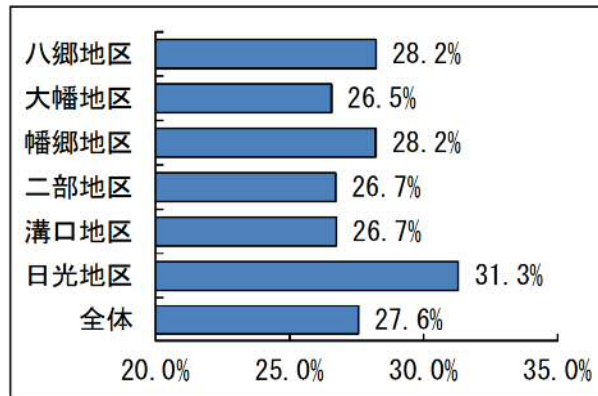
該当者の状況を地区別にみると割合が最も高いのは、二部地区で 8.7%、次いで溝口地区・日光地区の 6.7%となっています。最も低いのは、幡郷地区で 3.7%となっています。



⑥ もの忘れ

認知機能の低下のリスクがみられる人は町全体で 27.6%となっています。

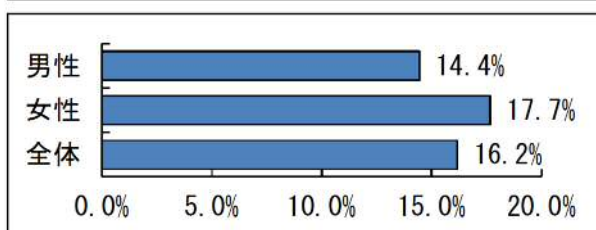
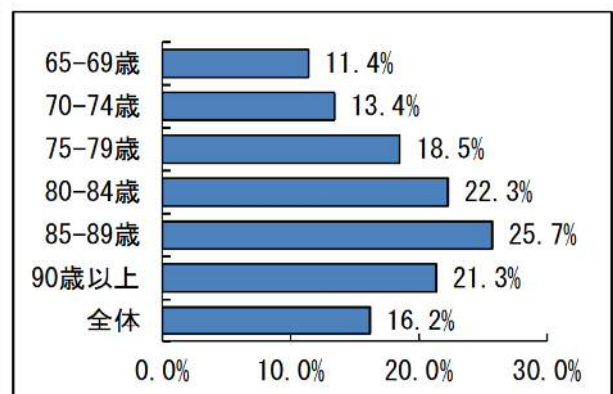
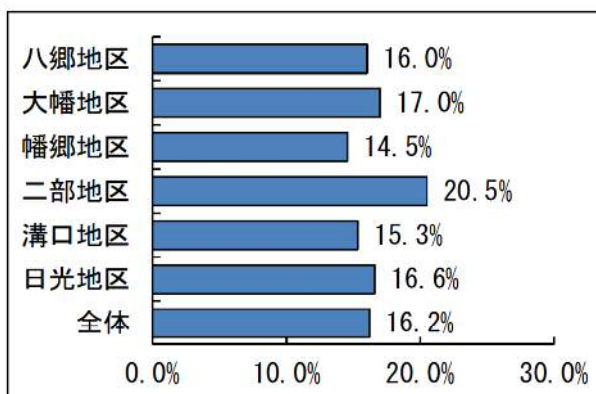
該当者の状況を地区別にみると割合が最も高いのは、日光地区で 31.3%、次いで八郷地区・幡郷地区の 28.2%となっています。最も低いのは、大幡地区で 26.5%となっています。



⑦ 介護予防事業の参加意向

介護予防事業への参加を希望すると回答した人は町全体で 16.2%となっています。

状況を地区別にみると割合が最も高いのは、二部地区で 20.5%、次いで大幡地区の 17.0%となっています。最も低いのは、幡郷地区で 14.5%となっています。



6. 前計画の実施状況

(※令和2年度は10月末)

(1) 地域で支え合う仕組みづくり

- 総合的な相談体制の充実を図るため、南部箕蚊屋広域連合伯耆地域包括支援センターが各種相談の窓口としての対応を行っています。相談の内容に応じて関係部署へのつなぎや情報提供を行いました。

◆高齢者の相談件数

相談内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護保険、その他サービスに関する事	299件	361件	325件
権利擁護（成年後見制度）に関する事	4件	1件	2件
高齢者虐待に関する事	1件	2件	2件
認知症に関する事	140件	100件	46件
その他	9件	15件	14件
計	453件	479件	389件

- 在宅における医療と介護の広域連携を図るため、鳥取県西部市町村等による意見交換会を定期的を開催しました。

◆鳥取県西部市町村による意見交換会

平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施回数 11回	実施回数 10回	実施回数 3回

- 地域包括支援センターを核として地域ケア会議を実施し、関係機関との連携を図りながら、地域における高齢者の支援体制の強化を図りました。

◆地域ケア会議

平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施回数 10回 (新規7、評価3) (うち困難事例6)	実施回数 5回 (新規5) (うち困難事例5)	実施回数 7回 (新規2、評価1) (うち困難事例3) (うち居宅との情報共有 33)

- 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送るために、地域や介護施設等においてボランティアを行う「介護支援ボランティア」の養成研修を行いました。
また、研修修了者を伯耆町社会福祉協議会が実施するボランティアセンターへの登録につなげました。

◆介護支援ボランティア養成研修

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施回数 1 講座 (5 回) 受講者数 11 人 ボランティア登録者数 48 人	※隔年実施のため未実施	実施回数 1 講座 (5 回) 受講者数 6 人 ボランティア登録者数 43 人

- 民生児童委員による担当地区の高齢者等の見守り活動、社会福祉協議会が実施している友愛訪問や配食ボランティア等、様々な地域住民による見守り活動が行われています。
- 高齢者の方等が身体の異常等の緊急な事態が発生した場合に、速やかな対応がなされる体制をとることにより日常生活を安心して暮らしていただけるよう、緊急通報体制の整備を行いました。 緊急通報装置設置台数 18 台
- 緊急時に救助者が迅速な救急活動を行えるよう、独居高齢者や災害時要援護者台帳登録者を対象に、必要な情報を冷蔵庫で保管する救急医療情報キットの情報更新や新規対象者にキットの配布を行いました。
- 地域の住民自らが高齢者の集いの場を開催していけるように支援していくため、出前型の介護予防教室を開催しました。

◆出前型介護予防事業の実施状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施地区数 4 地区 実施回数 7 回 延参加人数 88 人	実施地区数 2 地区 実施回数 4 回 延参加人数 89 人	実施地区数 2 地区 実施回数 2 回 延参加人数 39 人

- 障がい老人を支える家族の会や障がい者支援ボランティアの会が、障がい者家族や本人の良き理解者として地域の偏見をなくす啓発活動等に取り組むことが出来るよう支援しました。
- 地域における多様な主体による多様な相互の支え合い活動を活発化するため、地域の支え合いを推進する生活支援コーディネーターを配置するとともに、多様な関係団体間で定期的な情報共有や連携・協働による取り組みを推進する協議体を設置しました。

◆協議体（愛称：伯耆おたがいさまネット）

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
協議体の回数 5 回 活動支援 4 集落 講演会の開催 1 回	協議体の回数 4 回 活動支援 4 集落	協議体の回数 1 回 活動支援 4 集落

- 介護保険事業との連携を図るため、南部箕蚊屋広域連合の事務局と広域連合を構成する町村の課長及び担当者で構成する推進協議会を定期開催しました。
- 地域包括支援センター間の連携を図るため、広域連合内の各町村に設置された地域包括支援センターの担当者で連絡会を定期開催しました。

（２）生き生きと活動できる健康な暮らしづくり

- 健康づくり意識の啓発及び普及のため、さわやか歩キングの集いや啓発活動「ほっとカフェ」を実施しました。

◆さわやか歩キングの集い

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施回数 1 回 参加者数 39 人	実施回数 1 回 参加者数 71 人	11 月以降に実施予定

◆啓発活動「ほっとカフェ」

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
参加者数 358 人	参加者数 191 人	コロナ感染対策のため展示のみ

- 健康づくりへの動機づけ及び啓発、健診受診率の向上を目的として、健診や町の健康づくり事業に参加した人にポイントを付与し、10 ポイント到達者に 500 円相当の利用券を贈る「健康ポイント制度」を実施しています。

◆健康ポイント制度

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
100 ポイント到達者数 30 人	100 ポイント到達者数 36 人	100 ポイント到達者数 4 人

- 生活習慣病予防のため、健診結果をもとに健康教育を行いました。

◆集団健康教育

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
骨粗しょう症予防教室 実施教室数 1 教室 実参加者数 33 人	骨粗しょう症予防教室 実施教室数 2 教室 実参加者数 19 人	個別健康教育相談に変更

◆個別健康教育

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
糖尿病予防教室 実施回数 3 回 延べ参加者数 21 人	糖尿病予防教室 実施回数 3 回 延べ参加者数 20 人	1 月以降に実施予定

- 寝たきり予防、健康維持及び生活習慣病予防のため、高齢者運動教室（まめまめクラブ）等の各種運動指導事業を行いました。

◆高齢者運動教室（まめまめクラブ）

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施回数 322 回 延参加者数 2,207 人	実施回数 299 回 延参加者数 2,081 人	実施回数 138 回 延参加者数 819 人

◆水中まめまめクラブ（プール教室）

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施教室数 2 教室・79 回 延参加者数 784 人	実施教室数 2 教室・75 回 延参加者数 682 人	実施教室数 2 教室・38 回 延参加者数 228 人 ※事業名を水中運動教室に変更

◆アクアフィットネス教室

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施教室数 2 教室・40 回 延参加者数 246 人	実施教室数 2 教室・37 回 延参加者数 223 人	実施教室数 1 教室・12 回 延参加者数 16 人

◆元気アップ教室

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施教室数 2 教室・24 回 延参加者数 300 人	実施教室数 2 教室・24 回 延参加者数 349 人	実施教室数 2 教室・14 回 延参加者数 173 人

- 運動・スポーツを中心に健康づくりについて学び、地域健康づくりのリーダーとなる人を養成するため、健康運動アドバイザー養成講座を4年ごとに開催しています。平成30年度に養成講座の開催し、5名のアドバイザーを養成しました。

- 町の健康運動アドバイザー養成講座の終了者により健康運動アドバイザー協議会を組織し、町民の健康づくりを目的として運動習慣確立の啓発活動や教室等を行っています。協議会会員 13人

- 寝たきりなどの原因となる生活機能の低下を把握するために、要介護認定者等を除く65歳以上の高齢者を対象に「生活機能に関するアンケート調査票」を配布・回収し高齢者の状態把握を行いました。

また、調査の結果、生活機能が低下していることが認められる人に対し、調査結果の通知と介護予防事業の案内を行いました。

◆生活機能に関するアンケート調査

平成30年度	令和元年度	令和2年度
配布 3,181人 回収 2,644人 (83.1%)	配布 3,254人 回収 2,652人 (81.5%)	配布 3,309人 回収 2,870人 (86.7%)

- 生活機能に関するアンケート調査票が未回収等で生活実態等が把握できていない高齢者を対象とした訪問調査を継続的に実施し、訪問調査の結果、見守りが必要な高齢者に対しては定期的な訪問による安否確認を行いました。

また、訪問調査や見守りにより把握した情報については、委託事業者と月1回の連絡会を開催し、介護サービス等の支援の必要性について検討を行いました。

◆高齢者実態把握及び見守り事業

平成30年度	令和元年度	令和2年度
実態把握者数 76人 延見守り実施回数 79回 連絡会実施回数 12回	実態把握者数 57人 延見守り実施回数 66回 連絡会実施回数 10回	実態把握者数 21人 延見守り実施回数 50回 連絡会実施回数 4回

- 一般の高齢者や要支援状態になるおそれのある高齢者を対象とし、介護予防に関する講演会や認知症予防や栄養改善・口腔機能向上など介護予防のための教室を開催することにより、介護予防に関する知識を習得し、実践することで要介護状態への移行防止を図りました。

◆介護予防講演会

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施回数 1 回 参加者数 99 人	実施回数 1 回 参加者数 49 人	12 月に実施予定

◆認知症予防教室

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
・ 教室（4 教室月 2 回） 64 回開催、延べ 397 人参加	・ 本教室（1 教室週 1 回） 14 回開催、延べ 128 人参加	・ 本教室（1 教室月 4 回） ※11 月より実施予定
・ 本教室（1 教室月 4 回） 16 回開催、延べ 120 人参加	・ フォロー教室（5 教室月 2 回） 110 回開催、延べ 1,442 人参加	・ フォロー教室（5 教室月 2 回） 50 回開催、延べ 662 人参加
・ フォロー教室（5 教室月 2 回） 30 回開催、延べ 415 人参加	・ フォロー教室（2 教室月 1 回） 22 回開催、延べ 320 人参加	・ フォロー教室（2 教室月 1 回） 10 回開催、延べ 133 人参加
・ フォロー教室（2 教室月 1 回） 6 回開催、延べ 102 人参加		

◆シニアパワーアップ教室

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施個所数 2 会場 実施教室数 3 教室 （月 4 回、3 ヶ月コース） 延参加者数 408 人	実施個所数 2 会場 実施教室数 3 教室 （月 4 回、3 ヶ月コース） 延参加者数 287 人	実施個所数 3 会場 実施教室数 3 教室 （月 4 回、2 ヶ月コース） 延参加者数 110 人

◆栄養改善・口腔機能向上教室

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施個所数 1 会場 実施教室数 1 教室 延参加者数 42 人	実施個所数 1 会場 実施教室数 1 教室 延参加者数 30 人	1 月に実施予定

- 高齢者の生きがいづくり対策として、公民館事業による高齢者教室や同好会活動等のほか、図書館による音読教室や大活字本の導入、老人クラブの活動に対し補助金を支出し、活動の支援を行いました。また、シルバー人材センターにより、各種研修会の開催や会員拡大の取組みが図られています。

(3) 安心して暮らせるまちづくり

- 認知症のおそれのある方、予防が必要な方を「物忘れ相談会」などの機会を通じて、タッチパネルによる認知症スクリーニングテスト等様々な方法により把握を行い、認知症予防教室への参加や専門医への受診につなげました。

◆もの忘れ相談会

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施回数 2 回 参加者数 61 人	実施回数 1 回 参加者数 54 人	実施回数 2 回 参加者数 38 人

- 令和 2 年度より認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう、認知症の人を支援する関係機関との連携調整や認知症ケアパスの作成、認知症に関する相談支援を行っています。
- 認知症に対する正しい知識の普及・啓発を行い、理解を深めてもらうために認知症サポーターの養成講座を開催しました。また、認知症の在宅支援に係る医療や介護サービスを体系的にまとめた認知症ケアパスの普及を行いました。

◆認知症サポーター養成講座

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施回数 2 回 サポーター養成人数 30 人	実施回数 3 回 サポーター養成人数 137 人	実施回数 1 回 サポーター養成人数 11 人

- 町内に所在する事業所等を対象に、認知症等に関する正しい理解を普及し、日常の業務活動等における認知症高齢者等の見守りの輪を広げるため、認知症高齢者等あんしんサポーター登録事業を実施しています。
- 認知症を原因とした行方不明者の迅速かつ安全な保護を目的として、関係者による連絡会を開催するとともに、住民参加による搜索模擬訓練を行い、地域での見守り体制の充実を図りました。
- 認知症やその他の認知機能の低下により行方不明になるおそれのある方を希望により事前登録いただき、その情報を町と警察署とで共有し連携することで、行方不明になった場合に早期発見・保護につなげる高齢者等見守りネットワーク事前登録事業を実施しています。
- 認知症高齢者（事前登録者）の方が、日常生活で起こしてしまった事故で、法律上の賠償責任を負った場合、保険料を受け取ることができる、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施しています。

- 高齢者の権利擁護を推進するため、南部箕蚊屋広域連合と連携を図り、広域連合の広報誌による啓発やパンフレットの作成を行ったほか、高齢者の権利擁護のための講演会を開催しました。
- 専門的な法的支援を必要とする事例や困難事例への対応、市民後見人の養成等を西部成年後見サポートセンターへ事業委託し、高齢者等の成年後見制度の活用や権利擁護の推進を図りました。
- 成年後見制度申立て支援や町長による申立てを行いました。

◆成年後見制度の町長申立

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
申立件数 2 件	申立件数 0 件	申立件数 0 件

- 高齢者の虐待防止と解決を図るために、虐待相談等に対して、地域包括支援センターと町の関係部署が連携し、高齢者の保護と養護者の支援等を行いました。

◆虐待相談支援

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
相談支援件数 1 件	相談支援件数 3 件	相談支援件数 0 件

- 在宅介護を支援するため、要介護 4 又は 5 と判定された方を在宅で介護されている方（市町村民税非課税世帯）に対し、月額 7,000 円の介護用品支給券を交付しました。

◆家族介護用品支給事業

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実利用人数 11 人	実利用人数 7 人	実利用人数 5 人

- 介護を受けている高齢者の在宅生活を支援するため、市町村民税非課税世帯の方を対象に、介護保険の給付を超えて行われる住宅改良（風呂、トイレ、玄関、居室等の改修）の費用の一部を助成しました。（補助率 2/3、補助限度額 53.3 万円）

◆高齢者住宅改良助成事業

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
助成件数 2 件	助成件数 2 件	助成件数 0 件
助成金額 298,000 円	助成金額 658,000 円	助成金額 0 円

- 家庭での介護方法の普及を図るため、家族介護教室を開催しました。

◆家族介護教室の実施状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施回数 2 回 参加者 30 人	実施回数 1 回 参加者 10 人	実施回数 1 回 参加者 15 人

- 介護者同士の交流を図るため、要介護高齢者を介護している家族の方、福祉関係者等で月 1 回の定例会を開催し、情報交換や研修を行いました。
- 災害時要援護者台帳を更新し、要援護者に対する地域による見守りと災害発生時の支援の仕組みづくりに取り組みました。 災害時要援護者台帳登録者数 1,954 人

(4) 高齢者福祉事業の実施状況

- 65 歳以上で身体、精神、環境及び経済的な理由により、在宅での生活が困難な方を養護老人ホームに入所させ、健全な日常生活の確保を図りました。

◆養護老人ホームへの入所措置状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入所者数 6 人	入所者数 8 人	入所者数 8 人

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本目標

「健康で安心して暮らせるまち」は、伯耆町総合計画における町の将来像「森と光が織りなすうまいのまち」に取り組むための保健・福祉分野の基本方針であり、まちづくりの基本方針となるものです。この方針を高齢者福祉計画の基本目標とし、本計画と総合計画の整合性を図ります。

「健康で安心して暮らせるまち伯耆町」
（地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの充実を目指して）

2. 計画の基本方針

この計画の基本目標を具体化し、本町の実情に応じた地域包括ケアシステムの実現に向け、次の2つの基本方針を掲げます。

1. 地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制で、地域づくり・まちづくりと密接な関係をもっており、地域共生社会の実現を図っていくことが必要とされています。

地域共生社会とは、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる社会をいいます。この「地域共生社会」を実現するため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築するため、地域福祉全体で取組みを推進していくことが大切です。

今後、更に高齢化が進展していく中において、この理念を堅持し、地域包括ケアシステムをより深化・推進していく必要があります。特に、いわゆる団塊世代が75歳以上となる令和7年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据え、地域の実情に応じた「地域包括ケアシステム」の推進・充実に取り組みます。

《施策の方向》

- (1) 高齢者の総合的な相談窓口の充実
- (2) 高齢者の介護・福祉・生活支援サービスの充実
- (3) 高齢者の生活支援体制の充実

2. 安心して生活できる環境づくり

政府統計によると平成 24 年に 462 万人だった認知症患者は、令和 7 年には 700 万人規模（高齢者の 5 人に 1 人）に増加すると言われています。本町においても今後、認知症高齢者が増加することが見込まれるため、認知症の人やその家族が安心して暮らすことができる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を両輪として取組みを推進していきます。

また、高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けるためには、日常生活を送るために必要な支援やサービスを受けるとともに、地域における交流活動の場を充実させることが重要です。

そのためには、介護予防・健康づくり施策の充実はもとより、今後は、医療、介護、保健等のデータを一体的に分析し、高齢者一人ひとりを医療、介護、保健等の必要なサービスに結びつけていくとともに、社会参加を含むフレイル予防等の取組みまで広げていく必要があります。このため、健康課題にも対応できるような通いの場や、通いの場を活用した健康相談や受診勧奨の取組みの促進等、後期高齢者医療制度の保健事業と介護予防との一体的な実施を進める必要があります。

《施策の方向》

- (1) 認知症対策の推進
- (2) 介護予防の充実・推進
- (3) 高齢者の「通いの場」の充実

3. 施策の体系

基本目標

「健康で安心して暮らせるまち伯耆町」
(地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの充実を目指して)

基本方針

1 地域包括ケアシステムの推進

2 安心して生活できる環境づくり

施策の方向と具体的施策

(1) 高齢者の総合的な相談窓口の充実

- ・総合相談体制の充実
- ・権利擁護の推進
- ・高齢者の防災・防犯対策の推進

(2) 高齢者の介護・福祉・生活支援サービスの充実

- ・高齢者福祉活動の推進
- ・介護保険事業との連携
- ・福祉サービスの充実

(3) 高齢者の生きがいづくりと生活支援体制の推進

- ・支え合いの体制づくり、生きがい事業の推進
- ・シルバー人材センターの活動支援
- ・高齢者活動の支援

(1) 認知症対策の推進

- ・認知症ケア対策の推進

(2) 介護予防の充実・推進

- ・介護予防の推進
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

(3) 高齢者の「通いの場」の充実

- ・地域における交流活動の充実

第4章 計画の具体的な展開

1. 地域包括ケアシステムの推進

(1) 高齢者の総合的な相談窓口の充実

◆総合相談体制の充実

① 総合的な相談窓口の充実

誰もが住み慣れた地域や家庭で安心した生活を送ることができるよう、不安の解消や各種サービス利用など、相談・支援体制の一層の充実を図っていく必要があります。

サービスを受ける側の状況は一人ずつ違い、個々のケースに的確に対応したサービスを提供するためには、地域や関係機関との情報交換、サービスの調整が必要です。

このため、健康対策課内に設置されている南部箕蚊屋広域連合伯耆地域包括支援センターを中核として取り組みを進めます。

また、地域包括支援センターが高齢者の「身近な総合相談窓口」として認識・活用されるために、住民への周知を引き続き行います。

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域共生社会の実現に向けて、その役割はますます重要となっています。

② 関係機関との連携強化

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けるためには、医療と介護の連携が必要です。そのためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的に医療・介護を提供することが重要で、行政だけではなく関係機関が連携し、地域の医師会等とも緊密に連携しながら、体制の構築に向けて取り組みを進めます。

また、地域包括支援センターを核として地域ケア推進会議を実施し、保健・医療・福祉などの関係機関と連携を図りながら、地域における高齢者の支援体制の強化に努めていきます。

◆権利擁護の推進

① 虐待の早期発見と防止の推進

介護が長期間になると、介護者の心身の負担が増強することにより、高齢者虐待に至ってしまう場合があります。そのため、地域と福祉専門機関が一体となって取り組み、高齢者虐待の理解と認識を高めることにより、早期発見・早期対応して高齢者の権利を擁護するとともに、介護者の身体的・精神的負担の軽減を支援し、事件・事故の未然防止に努めます。

また、通報・届出の受理、高齢者の保護、養護者の支援を行う窓口の設置や立入調査、居室の確保等、高齢者虐待に適切に対応できる体制を整備します。

② 制度の周知と利用促進

個人による決定・責任を基本とする社会システムが進む一方、自ら金銭管理などを行うことが困難であったり、判断能力が不十分な高齢者等が増加しており、そうした方への支援が求められています。

このため、成年後見制度や日常生活自立支援事業について広く周知し、その活用を推進します。また、高齢者を犯罪、人権侵害、悪徳商法等から保護するため、関係機関と連携し被害防止に関する啓発・広報、相談業務の充実を図ります。

また、成年後見制度の利用促進のため、専門職による専門的助言等の確保や広報・相談支援等の中核的な機能を担う機関を設置します。

③ 成年後見制度の利用支援

高齢化の進展に伴い、認知症等により金銭管理やサービス利用契約を結ぶことが困難な高齢者が増加することが見込まれます。そのため、西部成年後見サポートセンターや社会福祉協議会と連携を図りながら成年後見制度及び日常生活自立支援事業を周知し、積極的な制度の利用を促進するとともに、必要に応じて、成年後見制度の市町村長申し立てを活用するなど高齢者の権利擁護に取り組みます。

また、家族・親族以外の第三者後見が必要な方の成年後見制度の利用を円滑に進めるため、関係機関と連携して、市民後見人の養成と活動支援の仕組みづくりについて検討を行います。

◆ 高齢者の防災・防犯対策の推進

① 防災対策の推進

地震、風水害、感染症等の災害が発生したとき、独居高齢者や支援が必要な高齢者等が地域で速やかな支援を受けられるよう災害時要援護者の名簿登録を推進するとともに、警察、消防、自治会、民生委員等が情報を共有する取組みを進めます。

また、日常的な見守り活動や相談・支援活動等を通じた災害時要援護者の情報把握に努め、災害に強い福祉のまちづくりを目指します。

近年、地域や施設での生活環境へのリスクが高まっていることから、町内の介護施設において災害及び感染症対策に関する具体的な計画の策定や訓練等の実施、必要な備蓄など平時から備えておく必要があるため、計画策定や訓練等の実施状況等を定期的に確認し、関係機関との連携を図ります。

② 防犯対策の推進

高齢者をねらった悪質商法や振り込め詐欺などの犯罪を防止するため、情報提供や相談窓口の充実を図るとともに、地域住民と連携しながら、安全を守るための体制を強化します。

(2) 高齢者の介護・福祉・生活支援サービスの充実

◆ 高齢者福祉活動の推進

① ボランティア活動の推進

今後、高齢化の進行が見込まれるなか、高齢者を地域で支えていくために高齢者に対する支援ボランティアの活動がますます必要になってきます。

特に前期高齢者をはじめとした高齢者の多くは要介護状態や要支援状態に至っており、地域で社会参加できる機会を増やしていくことが高齢者の介護予防にもつながっていきます。また地域で支援を必要とする高齢者の支え手になっていくことで、より良い地域づくりにもつながります。

このため、ボランティアの養成を行うとともに高齢者自らが地域で率先してボランティア活動を行えるような環境づくりを進めていきます。

② 地域での高齢者見守り体制の構築

高齢化が進み、独居高齢者や高齢者のみ世帯が増えるなか、日常生活や健康状態、非常時の対応に不安のある世帯もあります。

現在、状況の未把握な独居高齢者及び高齢者のみ世帯に対し高齢者実態把握を行い、継続的支援が必要な方へは高齢者見守り訪問を行っています。その他にも、定期的な訪問を通じて、最近の生活状況や健康上の変化を把握することで、悪化等を未然に防いだり緊急事態を早期に発見したりすることができることから、民生委員が担当地区の高齢者の見守りを行い、社会福祉協議会が実施している友愛訪問や、配食ボランティア等様々な地域住民による見守りが行われています。

今後も高齢者の日常的な在宅生活を支援するために、関係者との情報共有と連携を図り、地域での見守り支援体制づくりを推進していきます。

また、日常生活を安心して暮らすことができるよう、緊急通報装置の設置や救急医療情報キットの配布を引き続き行います。

③ 社会福祉協議会との連携

計画を着実に推進していくために、地域福祉の一翼を担う社会福祉協議会との連携を進めるとともに、社会福祉協議会や町が取り組んでいるさまざまな施策を、より効果的に展開する仕組みづくりが必要となります。

このため、本計画に盛り込まれた取組みとともに社会福祉協議会が策定されている「伯耆町地域福祉活動計画」と連携し、互いに協力して高齢者福祉を推進していきます。

◆ 介護保険事業との連携

① 介護保険事業との連携

団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、さらにその先の団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年に向けて、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るようにするため、介護だけでなく医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の推進が重要な政策課題となっています。

本町の介護保険事業については、南部箕蚊屋広域連合において実施しているため、役割分担を明確にした上で、相互の連携を図りながら各種施策の推進を図ります。

◆ 福祉サービスの充実

① 家族介護への支援

高齢者が在宅で安心して暮らしていくためには、在宅介護を支える福祉サービスが効果的に提供できる体制が必要であり、在宅福祉サービスのさらなる充実を図る必要があります。

このため、介護用品の支給や住環境の整備に係る助成を行なうことにより家族介護を支援します。

また、家族等の介護者が抱えている問題は、体力・精神面での疲れや不安、自身の健康や仕事との両立など多岐に渡っています。

家族が働きながら介護を続けていけるための相談支援、寝たきりや認知症の高齢者を介護している家族を対象とした家族介護教室や介護者同士の情報交換のためのつどいや交流会を開催するなど、家族介護者に対する支援を行います。

② 介護予防・生活支援サービスの充実

予防給付のうち、訪問介護・通所介護については、平成 28 年 4 月に介護予防・日常生活支援総合事業に移行しました。

介護予防・生活支援サービスの提供については、南部箕蚊屋広域連合が統一的な基準に基づき指定または委託の方法により実施しています。

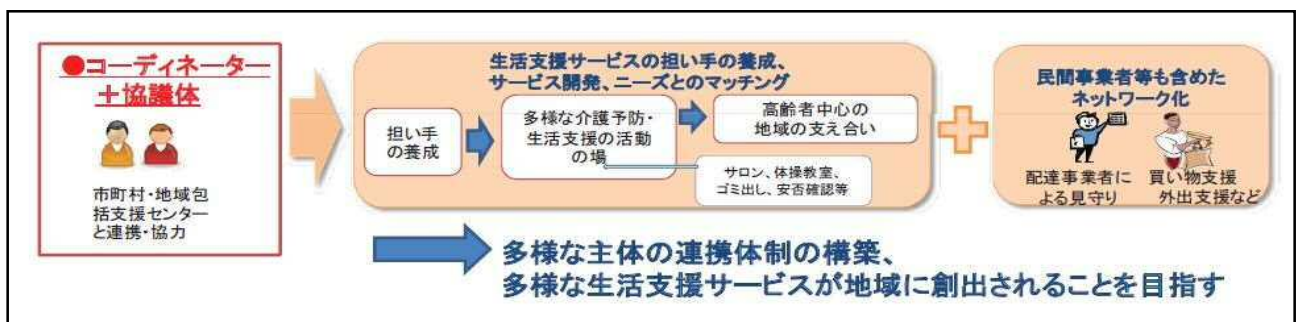
多様な主体による新たなサービスの創設については、本町において、生活支援体制整備の取り組みと併せて検討し、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体による多様なサービスの整備を推進していきます。

(3) 高齢者の生きがいくりと生活支援体制の推進

◆ 支え合いの体制づくり、生きがい事業の推進

① 生活支援サービスの体制整備

地域における相互の支え合い活動を活発化し、住民目線の課題を把握するとともに、支援体制の充実・強化につなげていくため、老人クラブ、自治会などに福祉活動への働きかけを行い、NPOやボランティア活動の育成・支援を進めます。また、地域における生活支援機能の充実・強化に向けて、地域の支え合いを推進する生活支援コーディネーターを中心に、生活支援に係る関係団体間で定期的な情報共有や連携・協働による取組を推進する協議体を開催します。



◆ シルバー人材センターの活動支援

① シルバー人材センターへの加入促進

高齢者が生きがいを持つことは、幸福感や満足感を得ることができ、生き活きと元気で長生きすることにつながります。また、多種多様な生きがいを個人で求める時代になると同時に、臨時的、継続的な雇用の場の創設も望まれています。

このため、高齢者の経験、知識、技能等を活用するとともに、生きがいづくりと就労の機会の拡大を図るため、南部広域シルバー人材センターへの加入を促進します。

◆ 高齢者活動の支援

① 高齢者の生きがい対策の充実

高齢者の生き方や価値観は多様化しており、それに応じた生きがいづくりを支援する必要があります。また、一人ひとりのライフステージに応じる視点からの支援も必要です。このため、公民館事業の充実（高齢者教室・同好会活動等）や老人クラブ活動の充実・支援を行います。

② 社会参加の促進

高齢者が生きがいづくりとして得た知識やこれまでの経験を、個々の楽しみのレベルにとどめることなく社会に還元していく手段として、地域学校協働本部等と学校の連携によるボランティア活動の場の提供を行うとともに、それらの活動に対する意欲や喜びを社会参加へとつなげる環境づくりを進めていきます。

さらに、社会参加をすることで閉じこもりを防止し、介護予防にもつながるという認識を広げていきます

2. 安心して生活できる環境づくり

（１）認知症対策の推進

◆ 認知症ケアの推進

① 認知症の早期発見と支援体制の充実

在宅介護実態調査結果を見ても、在宅で生活している要介護高齢者の主な介護者が不安に感じることは、「認知症への対応」への不安が大きい傾向でした。

このため、国の「認知症施策推進大綱」を踏まえ、予防に努めながら、認知症になっても尊厳と希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指す「共生」と「予防」の施策を推進することが重要です。

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者も増加していることから、認知症の早期発見、早期対応に努めるために、相談体制の整備やかかりつけ医との連携を図ることが必要となります。

本町では、認知症の早期発見のために、住民健診等でのタッチパネルによる認知症スクリーニングテストの実施や専門医によるもの忘れ相談会を開催していますが、今後も継続して実施していきます。

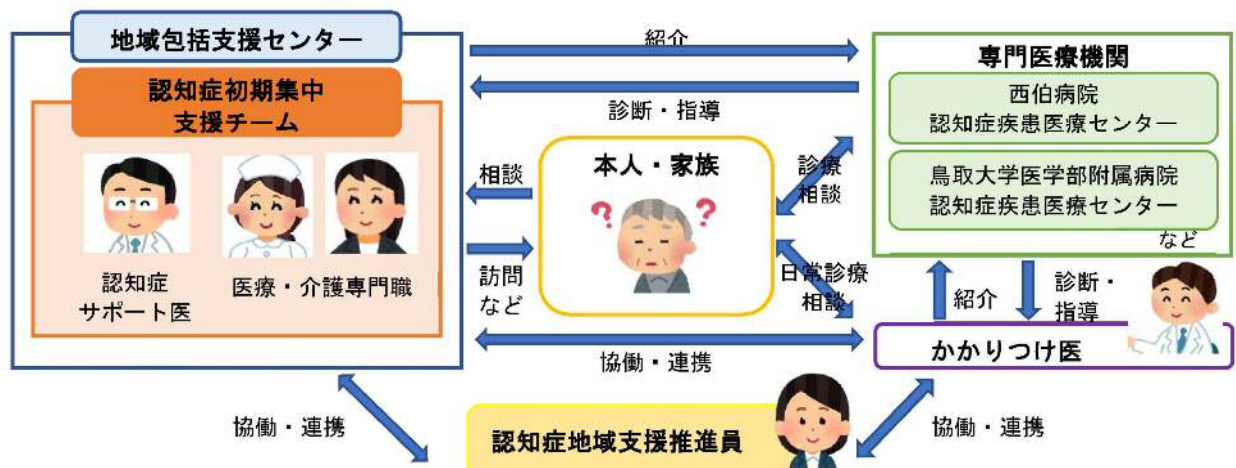
認知症予防を目的に認知機能の低下や不安を抱える方などを対象に公民館など地域の拠点において、「とっとり方式認知症予防プログラム」など認知症予防に効果のあるプログラムを用いた予防教室を実施し、できるかぎり認知機能の維持向上に取り組みます。

また、南部箕蚊屋広域連合と連携を図りながら、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」の充実を図り、早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築を図ります。

「認知症地域支援推進員」を通じて、認知症の人の家族に対するよりきめ細やかな相談支援を行うとともに、認知症ケアに携わる多職種との連携を図り認知症ケアの向上に努めます。

また、認知症の人や家族などが集い、地域の人や専門職との相互の情報を共有し、お互いを理解し合う場である「認知症カフェ」が、定期的に行えるよう関係団体や機関の取り組みを支援していきます。

認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について



◆認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人やその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断等をふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

◆認知症地域支援推進員

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。

② 認知症についての啓発活動の推進

認知症高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の正しい知識を持ち、認知症の方や家族を見守る認知症サポーターを養成するための講座を引き続き開催するなど、地域住民への正しい知識の啓発を行ないます。さらに、サポーターが学習する機会として、実際の活動を見据えた「ステップアップ講座」を開催し、活動促進を図ります。

認知症の方やその家族の早期支援に向け、認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の普及啓発により、認知症に関する情報や具体的な相談先など医療や介護サービスなどの周知や普及に取り組みます。

また、認知症などで行方不明になるおそれのある方を、希望により事前登録いただき、その登録情報を町と警察が行方不明になった場合に活用することで、早期発見・保護につなげる「認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録事業」を実施します。加えて、日常生活で起こしてしまった事故で法律上の賠償責任を負った場合、保険料を受け取ることができる制度「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」を推進していきます。

さらに、万が一行方不明となった時に、迅速に安全に保護できるよう「認知症 SOS ネットワーク模擬訓練」を実施することで、地域全体での見守り体制・捜索体制の構築に努めます。

（２）介護予防の充実・推進

◆ 介護予防の推進

① 対象者の早期発見

介護予防については、生活機能の低下が軽度である早い時期から予防対策を行うことが必要です。

このため、65 歳以上の介護認定を受けていない高齢者を対象に行っている生活機能に関するアンケート調査を引き続き実施するとともに、訪問活動や主治医、民生委員等からの情報提供により、対象者の早期発見に努めます。

② 介護予防事業の推進

高齢者の健康を阻害する要因は単に生活習慣病による疾病のみならず、生活機能の低下や日常生活の障害が大きな影響を与えています。そのため、生活機能の維持・向上、日常生活の充実と自立への支援を目的とした介護予防が重要となります。

このため、高齢者の健康づくりの推進とともに、介護予防に向けた支援の必要な高齢者を早期に把握しながら、要支援・要介護状態になることを予防するための取り組みを充実します。その際、介護予防の効果を高めるために、介護予防事業とリハビリテーション専門職との連携に取り組みます。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、生活機能に関するアンケート調査により把握した地区ごとの課題を踏まえつつ、心身機能を改善することを目的とした機能回復訓練などの高齢者へのアプローチを行います。また、生活環境の調整や地域のなかに生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチにも取り組みます。

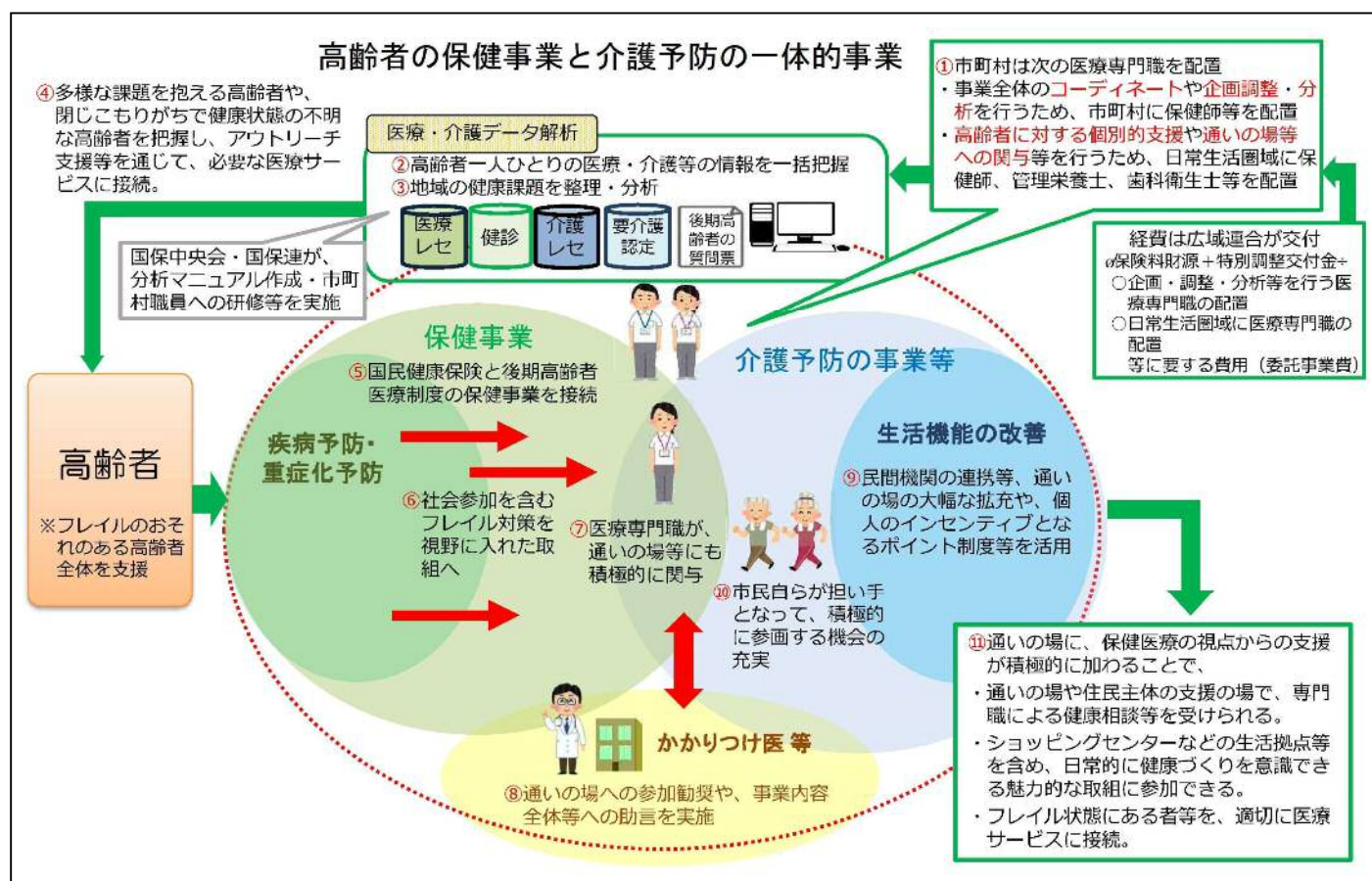
③ 介護支援ボランティア等の養成

介護予防や認知症予防に関する学習の機会をつくり、地域で生活する人々が相互扶助の心を持って高齢者を見守り、自分たちでできる範囲で助け合う福祉意識の醸成に努めることにより、地域で活躍する介護支援ボランティア等の養成を行ないます。

① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業

高齢者の特性を踏まえた健康支援として、今後、フレイル（虚弱）対策を推進する必要があります。栄養、運動、社会参加の観点から取り組みを検討する必要があります。

具体的には、健康づくり教室などの通いの場で、保健師等の医療専門職が関与し、保健医療の視点から受診勧奨を行うなど、疾病予防、フレイル対策といった高齢者の特性に応じたサービスに結びつけます。



◆ 地域における交流活動の充実

地域で高齢者が集まり、コミュニケーションが図られることで交流の場ができることは、介護予防に効果があると言われています。介護予防を推進するためには、体操などを行う住民主体の「通いの場」を地域に展開し、人と人とのつながりを通じて参加者が増え「通いの場」が継続できるような地域づくりに取り組んでいくことが重要です。

地域の住民や各種団体等の関係者など様々な人々が連携しながら、多様な日常生活上

の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図り、高齢者を支える地域づくりを行うことを目的とした「生活支援体制整備事業」においても、「通いの場」づくりは重要な取組みの一つとなります。そのため、社会福祉協議会が実施する地域におけるコミュニティ活動とも連携を密に図りながら、高齢者の集まる場（「通いの場」）を地域単位で定期的を開催するなど、住民自らが運営していけるように支援していきます。

② 参加と交流の促進

高齢者がその能力を発揮し、社会参加できる環境整備を図るため、住み慣れた地域で、認知症予防、寝たきり・閉じこもり予防などの仕組みづくりを支援することを目的とした教室等の通いの場を創出することで、高齢者が積極的に社会参加できる活動を推進していきます。

また、併せて、健康づくり・生涯学習・ボランティア・自治会など地域で多彩な活動を展開している団体や機関、人の交流を促進します。

第5章 高齢者福祉事業におけるサービスの目標量

1. 高齢者福祉事業におけるサービスの目標量

老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく伯耆町において確保すべき老人福祉事業の量の目標は、次のとおりとします。

(1) 養護老人ホーム

現 状	現在、米子市の皆生エスポワールに8人が入所しており、待機者はありません。
令和5年度目標量	入所待機者の状況等から現状のとおりとします。

(2) 軽費老人ホーム、生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）

現 状	町内には軽費老人ホームが1か所（定員72人）あります。
令和5年度目標量	施設整備については、民間事業者にゆだねられている状況等から現状のとおりとします。

(3) 老人福祉センター

現 状	岸本地区及び溝口地区にそれぞれ1か所設置されています。
令和5年度目標量	現状のとおりとします。

(4) 在宅介護支援センター

現 状	健康対策課内に南部箕蚊屋広域連合伯耆地域包括支援センターが設置され、在宅介護支援センターの業務を包含して実施しています。
令和5年度目標量	地域包括支援センターの職員体制を見直し、機能強化を図ります。

※介護保険対象施設は除く

用 語 解 説

●NPO

営利を目的とせず、活動経費は会費や寄付、実費をもらうことで確保し、自発的に社会貢献活動を継続して行う団体のこと。

●通いの場

高齢者の方々が、「日常的に」「お住まいの地域で」「地域の方々とふれあう」ことができる場のこと。

●キャラバン・メイト

認知症サポーター（認知症を理解し支援する人）を養成するボランティアの講師役のこと。

●健康運動アドバイザー

自ら率先して運動を実践し、運動習慣の普及啓発に取り組んでいただくために、町が養成した健康運動指導者のこと。

●権利擁護

認知症などによって、判断能力が低下した高齢者の権利を守り、その方が安心して生活が送れるよう支援すること。

●広域連合

多様化した広域行政需要に適切かつ効率的に対応するために、国や県からの権限や事務の受け入れ体制を整備するために創設された特別地方公共団体のこと。

●市民後見人

自治体等の研修を受け、後見人として必要な知識と技術を身に付け、選任された市民が後見人となるもの。

●成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なため、契約などの法律行為における意思の決定が困難な方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらい法律面や生活面で支援する制度のこと。

●団塊ジュニア世代

昭和46年（1971年）から昭和49年（1974年）にかけて生まれた世代のこと。

●団塊の世代

昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）にかけて生まれた世代のこと。

●地域学校協働本部

幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する活動を実施する団体のこと。

●地域ケア会議（地域ケア推進会議）

保健、福祉及び医療に係る総合的な調整及び推進を図り、高齢者の多様なニーズに対応した適切なサービスを提供することができるようにするために行う会議のこと。

●地域包括支援センター

高齢者が地域で生活していくために、保健・福祉・介護という3つの分野の専門家が、介護だけではなく医療や財産管理、虐待防止など様々な問題に対して、総合的に支援していく機関のこと。

●デマンドバス

利用者の予約に応じて、一定地域内を運行するバスのこと。

●日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業のこと。

●認知症ケアパス

認知症が発症したときから生活する上で色々な支障が出てくる中で、その進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを標準的に示すもののこと。

●認知症スクリーニングテスト

認知症の疑いがあるか、疑いがないかを選別していくテストのこと。

●パブリックコメント

行政機関が意思決定の参考に、多様な意見を反映させるために行う手続きのこと。

●バリアフリー

障害者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方のこと。

●フレイル

加齢とともに運動機能や認知機能が低下し、複数の慢性疾患の影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態のこと。

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査票

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○をつけてください。
- 調査票記入後は、3つ折りにし、同封の返信用封筒に入れて、1月17日(金)までに投函してください。

記入日	令和	年	月	日
調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。				
1. あて名のご本人が記入				
2. ご家族が記入				
(あて名のご本人からみた続柄)				
3. その他				

南部箕蚊屋広域連合

個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。

なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものとさせていただきます。

【個人情報の保護および活用目的について】

- この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。
本調査で得られた情報につきましては、南部箕蚊屋広域連合による介護保険事業計画策定の目的以外には利用いたしません。また当該情報については、南部箕蚊屋広域連合内で適切に管理いたします。
- ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理するデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがあります。

問 1 あなたのご家族や生活状況について

(1) 家族構成（同居している人）について、おうかがいします

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 1人暮らし | 2. 夫婦2人暮らし(配偶者 65 歳以上) |
| 3. 夫婦2人暮らし(配偶者 64 歳以下) | 4. 息子・娘との2世帯 |
| 5. その他 | |

(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1. 介護・介助は必要ない | 2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない |
| 3. 現在、何らかの介護を受けている
(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む) | |

【(2) において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】

①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか（いくつでも）

- | | | |
|--|---|--|
| 1. 脳卒中（ <small>のうそっちゅう</small> 脳出血・ <small>のうしゅつけつ</small> 脳梗塞等） | 2. 心臓病 | 3. がん（悪性新生物） |
| 4. 呼吸器の病気（ <small>はいきしゅ</small> 肺気腫・肺炎等） | 5. 関節の病気（リウマチ等） | |
| 6. 認知症（ <small>にんちしょう</small> アルツハイマー病等） | 7. パーキンソン病 | 8. 糖尿病（ <small>とうりょうびょう</small> ） |
| 9. 腎疾患（ <small>じんしつかん</small> 透析） | 10. 視覚・聴覚障害（ <small>しかく</small> 視覚・ <small>ちょうかくしょうがい</small> 聴覚障害） | 11. 骨折・転倒（ <small>こっせつ</small> 骨折・ <small>てんとう</small> 転倒） |
| 12. 脊椎損傷（ <small>せきついそんしょう</small> ） | 13. 高齢による衰弱（ <small>すいじゃく</small> ） | 14. その他（ ） |
| 15. 不明 | | |

【(2) において「3. 現在、何らかの介護を受けている」方のみ】

②主にどなたの介護、介助を受けていますか（いくつでも）

- | | | |
|----------------|-----------|----------|
| 1. 配偶者(夫・妻) | 2. 息子 | 3. 娘 |
| 4. 子の配偶者 | 5. 孫 | 6. 兄弟・姉妹 |
| 7. 介護サービスのヘルパー | 8. その他（ ） | |

(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

- | | | |
|-------------|-------------|--------|
| 1. 大変苦しい | 2. やや苦しい | 3. ふつう |
| 4. ややゆとりがある | 5. 大変ゆとりがある | |

問2 からだを動かすことについて

(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(3) 15分位続けて歩いていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか

1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない

(5) 転倒に対する不安は大きいですか

1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

(6) 週に1回以上は外出していますか

1. ほとんど外出しない 2. 週1回 3. 週2～4回 4. 週5回以上

(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

1. とても減っている 2. 減っている
3. あまり減っていない 4. 減っていない

(8) 外出する際の移動手段は何ですか (いくつでも)

1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク
4. 自動車 (自分で運転) 5. 自動車 (人に乗せてもらう) 6. 電車
7. 路線バス 8. 病院や施設のバス 9. 車いす
10. 電動車いす・シニアカー 11. 歩行器・シルバーカー
12. タクシー 13. その他 ()

問3 食べることについて

(1) 身長・体重

身長 cm

体重 kg

(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

1. はい

2. いいえ

(3) お茶や汁物等でむせることがありますか

1. はい

2. いいえ

(4) 口の渇きが気になりますか

1. はい

2. いいえ

(5) 歯の数と入れ歯の利用状況について、おうかがいします (成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)

1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用 2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし

3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用 4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし

(6) 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか

1. はい

2. いいえ

(7) どなたかと食事をともにする機会がありますか

1. 毎日ある

2. 週に何度かある

3. 月に何度かある

4. 年に何度かある

5. ほとんどない

問 4 毎日の生活について		
(1) 物忘れが多いと感じますか		
1. はい	2. いいえ	
(2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか		
1. はい	2. いいえ	
(3) 今日が何月何日かわからないときがありますか		
1. はい	2. いいえ	
(4) バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(5) 自分で食品・日用品の買物をしていますか		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(6) 自分で食事の用意をしていますか		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(7) 自分で請求書の支払いをしていますか		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(9) 趣味はありますか		
1. 趣味あり	—————→ ()	
2. 思いつかない		
(10) 生きがいがありますか		
1. 生きがいあり	—————→ ()	
2. 思いつかない		

問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらい参加していますか
※① - ⑧それぞれに回答してください

	週4回 以上	週2 ~3回	週1回	月1 ~3回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループや クラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ 町村が実施している 介護予防のための通いの場※	1	2	3	4	5	6
⑥ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑦ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑧ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

※「問5-(1)-⑤ 町村が実施している介護予防のための通いの場」の例

南 部 町	伯 耆 町	日 吉 津 村
○いきいき100歳体操	○はつらつ教室 ○シニアパワーアップ教室 ○高齢者運動教室まめまめクラブ ○水中まめまめクラブ ○元気アップ教室 ○アクアフィットネス教室 ○スクエアステップ教室	○男性サロン ○女性サロン ○パソコン教室 ○認知症予防教室 ○七福会 ○転倒骨折予防事業 ○水中運動教室 ○筋力向上トレーニング事業

問6

たすけあいについて

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

(1) あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人(いくつでも)

- | | | |
|----------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他() | 8. そのような人はいない | |

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人(いくつでも)

- | | | |
|----------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他() | 8. そのような人はいない | |

(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも)

- | | | |
|----------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他() | 8. そのような人はいない | |

(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人(いくつでも)

- | | | |
|----------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他() | 8. そのような人はいない | |

(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する人(いくつでも)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 自治会・町内会・老人クラブ | 2. 社会福祉協議会・民生委員 |
| 3. ケアマネジャー | 4. 医師・歯科医師・看護師 |
| 5. 地域包括支援センター・役場 | 6. その他 |
| 7. そのような人はいない | |

問7 健康について

(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

1. とてもよい 2. まあよい 3. あまりよくない 4. よくない

(2) あなたは、現在どの程度幸せですか
(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください)

とても
不幸

とても
幸せ

0点 1点 2点 3点 4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点

(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

1. はい 2. いいえ

(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

1. はい 2. いいえ

(5) お酒は飲みますか

1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない
4. もともと飲まない

(6) タバコは吸いますか

1. ほぼ毎日吸う 2. 時々吸う 3. 吸っていたがやめた
4. もともと吸っていない

(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか（いくつでも）

1. ない	2. 高血圧	3. 脳卒中（ のうそっちゅう 脳出血・ のうしゅつけつ 脳梗塞等）
4. 心臓病	5. 糖尿病（ とうりょうびょう ）	6. 高脂血症（ こうしけっしょう 脂質異常）
7. 呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等）	8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気	
9. 腎臓・前立腺の病気（ じんぞう 腎臓・ ぜんりつせん 前立腺）	10. 筋骨格の病気（ きんこつかく 骨粗しょう症、 こつそ 関節症等）	
11. 外傷（ がいしょう 転倒・ てんとう 骨折等）	12. がん（悪性新生物）	13. 血液・免疫の病気（ めんえき ）
14. うつ病	15. 認知症（ にんちしょう アルツハイマー病等）	16. パーキンソン病
17. 目の病気	18. 耳の病気	19. その他（ ）

問 8	認知症にかかる相談窓口の把握について
(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか	
1. はい	2. いいえ
(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか	
1. はい	2. いいえ

問9 介護保険について	
(1) あなたは介護保険料と介護保険サービスについてどう思いますか (○は1つ)	
1. 保険料が高くなっても、施設や在宅サービスの量を増やす方がよい 2. 施設や在宅サービスの量は現状程度がよい 3. 介護保険サービスの量や内容が低下しても、保険料はなるべく安いほうがよい 4. わからない	

(2) あなたは介護が必要になったとき、どのようにしたいと考えていますか (○は1つ)

1. 在宅 (自宅や家族の家) で、できる限り家族だけの介護を受けたい
2. 在宅 (自宅や家族の家) で、家族の介護と介護サービスを併せて介護を受けたい
3. 在宅 (自宅や家族の家) で、介護保険サービスを中心に介護を受けたい
4. 施設などに入所したいが、介護保険の在宅サービスが充実すれば、在宅で生活したい
5. 施設に入所したい
6. その他 ()
7. わからない

問 10 地域包括支援センターについて

(1) あなたは地域包括支援センター (南部地域包括支援センター・伯耆地域包括支援センター・日吉津地域包括支援センター) を知っていますか

1. 知っていて、利用したことがある
2. 名前は知っている
3. 知らない

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

この調査票を返信用封筒に入れ、1月17日 (金) までに投かんしてください。

在宅介護実態調査 調査票

被保険者番号〔 〕

※ 調査票の該当する番号に○を記入しご回答ください

【この調査票の聞き取りを行った相手の方は、どなたですか】（複数選択可）

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 調査対象者本人 | 2. 主な介護者となっている家族・親族 |
| 3. 主な介護者以外の家族・親族 | 4. 調査対象者のケアマネジャー |
| 5. その他 | |

A票 調査員が、ご本人様に聞き取りして記載する項目

問1 世帯類型について、ご回答ください（1つを選択）

- | | | |
|---------|-----------|--------|
| 1. 単身世帯 | 2. 夫婦のみ世帯 | 3. その他 |
|---------|-----------|--------|

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか
（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（1つを選択）

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1. ない | } 問8に進んでください |
| 2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない | |
| 3. 週に1～2日ある | } 続けて問3～問11を回答してください |
| 4. 週に3～4日ある | |
| 5. ほぼ毎日ある | |

問3 主な介護者の方は、どなたですか（1つを選択）

- | | | |
|--------|----------|----------|
| 1. 配偶者 | 2. 子 | 3. 子の配偶者 |
| 4. 孫 | 5. 兄弟・姉妹 | 6. その他 |

問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください（1つを選択）

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（1つを選択）

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20代 | 3. 30代 |
| 4. 40代 | 5. 50代 | 6. 60代 |
| 7. 70代 | 8. 80歳以上 | 9. わからない |

**問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください
(複数選択可)**

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助（食べる時） | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等） | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ 等） | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備（調理等） | 13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物 等） |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

問7 ご家族やご親族の中で、ご本人(調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)

※ 自営業や農業のお仕事を辞めた方を含みます。

1. 主な介護者が仕事を辞めた（転職を除く）
2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職を除く）
3. 主な介護者が転職した
4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した
5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない
6. わからない

● **ここから再び、全員の方にお伺いします。**

問8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください（複数選択可）

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

- | | | |
|-----------------------|------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物（宅配は含まない） | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行（通院、買い物など） |
| 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） | 8. 見守り、声かけ | |
| 9. サロンなどの定期的な通いの場 | 10. その他 | 11. 利用していない |

**問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む)について、ご回答ください
(複数選択可)**

- | | | |
|-----------------------|------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | |
| 9. サロンなどの定期的な通いの場 | 10. その他 | 11. 特になし |

**問10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください
(1つを選択)**

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 入所・入居は検討していない | 2. 入所・入居を検討している |
| 3. すでに入所・入居申し込みをしている | |

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設(有料老人ホーム等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

問11 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用していますか(1つを選択)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

● 問11で「2. 利用していない」を回答した場合は、問12も回答してください。

問12 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか(複数選択可)

1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない
2. 本人にサービス利用の希望がない
3. 家族が介護をするため必要ない
4. 以前、利用していたサービスに不満があった
5. 利用料を支払うのが難しい
6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない
7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため
8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない
9. その他

- 問2で「ご家族やご親族の方からの介護がある（2～5）」と回答された方で、「主な介護者」が調査に同席されている場合は、「主な介護者」の方にB票へのご回答・ご記入をお願いしてください。
 - 「主な介護者」の方が同席されていない場合は、ご本人（調査対象者の方）にご回答・ご記入をお願いしてください
- ※ ご本人にご回答・ご記入をお願いすることが困難な場合は、無回答で結構です。

※ 主な介護者の方、もしくはご本人様が調査票の該当する番号に○を記入しご回答ください

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください（1つを選択）

- | | | |
|-----------------------|---|-------------------|
| 1. フルタイムで働いている | } | 続けて問2～問3を回答してください |
| 2. パートタイムで働いている | | |
| 3. 働いていない | } | 問4に進んでください |
| 4. 主な介護者に確認しないと、わからない | | |

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問2 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか（複数選択可）

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

問3 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つを選択）

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 問題なく、続けていける | 2. 問題はあるが、何とか続けていける |
| 3. 続けていくのは、やや難しい | 4. 続けていくのは、かなり難しい |
| 5. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

⇒ 裏面へお進みください

- ここから再び、全員の方にお伺いします。

**問4 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください(現状で行っているか否かは問いません)
(3つまで選択可)**

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助（食べる時） | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等） | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ 等） | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備（調理等） | 13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物 等） |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 15. その他 | 16. 不安に感じていることは、特にない |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

生活機能に関するアンケート調査票

記入日

令和 2 年 月 日

※ 長期に入院されている方は記入の必要はありません。こちらを○で囲んで提出してください。 → 入院中

	質 問 項 目	回 答 (いずれかに○をつけてください)
1	あなたの現在の健康状態はいかがですか	①よい ②まあよい ③ふつう ④あまりよくない ⑤よくない
2	ふだんから家族や友人との付き合いがありますか	①はい ②いいえ
3	体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	①はい ②いいえ
4	ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	①はい ②いいえ
5	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	①はい ②いいえ
6	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	①はい ②いいえ
7	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	①はい ②いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	①はい ②いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	①はい ②いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	①はい ②いいえ
11	1日3食きちんと食べていますか	①はい ②いいえ
12	6ヵ月間で2～3kg 以上の体重減少がありましたか	①はい ②いいえ
13	身長 _____ cm 体重 _____ kg ※身長、体重を記入してください	
14	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか ※さきいか、たくあんなど	①はい ②いいえ
15	お茶や汁物等でむせることがありますか	①はい ②いいえ
16	口の渇きが気になりますか	①はい ②いいえ
17	週に1回以上は外出していますか	①はい ②いいえ
18	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	①はい ②いいえ
19	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われているか	①はい ②いいえ
20	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	①はい ②いいえ
21	今日が何月何日かわからない時がありますか	①はい ②いいえ
22	毎日の生活に満足していますか	①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満
23	あなたはたばこを吸いますか	①吸っている ②吸っていない ③やめた
あなたは、介護予防事業等への参加を希望されますか		①はい ②いいえ